

# 令和6年 第7回 安芸太田町議会定例会会議録

令和6年12月9日

招集年月日	令和6年12月6日					
招集の場所	安芸太田町議会議事堂					
開閉会日 及び宣告	開 会	令和6年12月6日 午前10時00分			議 長	中本 正廣
	閉 会				議 長	
応(不応)招議員 及び出席並びに 欠席議員 凡例 ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 △公 公務欠席	議 席 番 号	氏 名	出席等 の 別	議 席 番 号	氏 名	出席等 の 別
	1	角 田 伸 一	○	7	影 井 伊久美	○
	2	斉 藤 マユミ	○	8	田 島 清	○
	3	佐々木 道則	○	9	大 江 昭 典	○
	4	小 島 俊 二	○	10	津 田 宏	○
	5	末 田 健 治	○	11	佐々木美知夫	○
	6	大 江 厚 子	○	12	中 本 正 廣	○
会議録署名議員	10 番	津 田 宏		11 番	佐々木 美知夫	
職務のため議場に 出席した者の職氏名	事務局長	河 野 茂		書 記	佐々木 裕子	
地方自治法第 121 条により説明のため 出席した者の職 氏名	町 長	橋 本 博 明		教 育 長	大 野 正 人	
	副 町 長	木 村 富 美		病院事業管理者	—	
	参 事	宇 田 康 弘		教 育 次 長	園 田 哲 也	
	会 計 管 理 者 兼 総 務 課 長	長 尾 航 治		教 育 課 長	瀬 川 善 博	
	総務課課長補佐	郷 田 亮		安芸太田病院 事務長	正 岡 剛	
	加 計 支 所 長 兼加計支所住民生活課長	児 玉 裕 子		—	—	
	筒 賀 支 所 長 兼筒賀支所住民生活課長	山 本 博 子		—	—	
	企 画 課 長	二 見 重 幸		—	—	
	税 務 課 長 兼 会 計 課 長	沖 野 貴 宣		—	—	
	住 民 課 長	上 手 佳 也		—	—	
	産 業 観 光 課 長	菅 田 裕 二		—	—	
	建 設 課 長	武 田 雄 二		—	—	
	健 康 福 祉 課 長	伊 賀 真 一		—	—	
衛 生 対 策 室 長	森 脇 泰		—	—		
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

令和6年12月9日

	一般質問
--	------

令和6年第7回定例会  
(令和6年12月9日)  
(開会 午前10時00分)

○中本正廣議長

おはようございます。ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますのでこれから本日の会議を開きます。本日の議事日程はあらかじめ御手元に配付したとおりです。

日程第1. 一般質問

○中本正廣議長

日程第1、一般質問を行います。今期定例会において、配付している一般質問通告表のとおり、8人の議員から質問の通告がありますので、順次発言を許します。1番角田伸一議員。

○角田伸一議員

おはようございます。議席番号1番の角田でございます。寒くなってまいりました。残暑が長引き、暖かい気候から寒さが身にしみる気候への移り変わりが急激で、夏から冬に一気に切りかわったような気がいたします。今年は、米不足、価格の高騰がありました。野菜の生育不良、価格の高騰は今も続いております。国会では、裏金疑惑、衆議院議員総選挙、その結果、少数与党の誕生、政治改革をめぐる論戦が活発化しております。安芸太田町では、議会にタブレットを導入し、タブレット操作方法の習得に取り組んでいるところでございます。安芸太田町20周年にあたる本年も、残すところ今日含めて23日を残すところとなってきました。例年のことではありますが、執行部におかれましては、通常の事務事業に加え、次年度の予算編成など、多忙を極める時期であると認識をしております。町長はじめ、職員皆様の日夜を問わぬ献身的な行政運営に敬意を表し、早速ではございますが、通告しております一般質問をさせていただきます。一問一答方式で行います。まず最初は、第三次安芸太田町長期総合計画について。第2次安芸太田町長期総合計画のもとで、前期5年、後期5年、合わせて10年、豊かさあふれつながり広がる安芸太田、ほどほど便利、とびきり幸せ、笑顔かがやく里山の町の実現のため、まちづくりが行われてきました。安芸太田町の最重要課題である定住人口対策、SDGsの趣旨、ICT活用など、時代の流れに沿った行政運営が進められてきました。10年という長い計画期間中に、新型コロナウイルスによる住民を不安と恐怖に陥れるような感染症の蔓延がありました。また、道の駅来夢とごうち再整備計画に着手、加計スマートインターチェンジのフルインター化実現に向けた始動、国の事業ではありますが、太田川総合開発計画、吉和郷ダムの建設の動きなど、第2次安芸太田町長期総合計画の終盤になって、安芸太田町の将来に影響を及ぼすであろう大きな事業が並行して進められる状況となってきてところでございます。この第2次安芸太田町長期総合計画が、令和6年度までとなっております。現在、第三次安芸太田町長期総合計画の策定作業が行われているところであり、計画の策定につきましては、以前にも質問をしております。安芸太田町の現状を踏まえ、次期長期総合計画で示したいまちづくり構想についての質問に対し、長期総合計画には目指すまちの将来像や、まちづくりの基本方針といった大きな目標に重点を置き、個別の施策等は毎年の予算編成に委ねるように整理するべきではないかとの考えを伺っております。また、基本方針、重点施策、重点事業計画の3階層に構成する方向性についても示されております。繰り返しになりますが、第2次安芸太田町長期総合計画における安芸太田町が目指すまちの将来像は、豊かさあふれつながり広がる安芸太田、ほどほど便利、とびきり幸せ、笑顔かがやく里山の町となっていました。第三次長期総合計画における安芸太田町が目指すまちの将来像はどのようにお考えでしょうか。答弁を求めます。

○中本正廣議長  
橋本町長。

○橋本博明町長

はい。改めておはようございます。本日もどうぞよろしくお願ひいたします。角田議員より長期総合計画、次期長期総合計画における本町が目指すまちの将来像はということで御質問いただきました。次期長期総合計画につきましては、現在、御指摘のとおり、策定作業を進めております。先般、12月4日にですね、第5回目の審議会を開催いたしました。このたびのその審議会におきましてはですね、目指す町の将来像についての幾つかのキーワードを挙げさせていただくとともに、その目指す町の将来像を実現するにあたって、期間中に重点的に取り組もうとしている、あるいは取り組もうと考えている三つの重点方針、それから、その方針に基づいて、より具体的な取り組み等をまとめた素案を提示させていただきまして、議論をさせていただいたところでございます。で、目指すまちの将来像でございますが、これはおおむね20年後の長期的視点に立ったまちのあるべき姿、将来像を分かりやすく私としてはまとめたと思っていますところでございますが、一方で、町民がこうあってほしいという、願う姿をですねやはり、我々なりに把握あるいは抽出したいという思いで町民へのアンケートを行ったり、また10月にはですね町民の有志を対象にワークショップも行ったところでございます。その中で出てきたキーワード、太田川、川、水、自然といった、環境に関するワードですとか、人口が少ないからできることが逆に多いんだという過疎を逆手にしたようなキーワードも出てきたところでございます。こういった話を聞くにつけて、私としてはかねてから、自然を活かしたまちづくりという言葉はあげさせていただいておりましたが、今のキーワードあるいはこれまでの審議会の議論を傾聴しておいてもですね、おおむね私自身の感覚と皆さんの思いにずれは余りないのではないかと感じているところでございます。今後こうしたキーワードを踏まえてですね、目指すまちの将来像について、審議会の中で取りまとめていただければなというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長  
角田議員。

○角田伸一議員

はい、続けて質問します。過疎少子高齢化で人口減少に歯止めがかからないところでございますが、第三次長期総合計画期間中の人口動態予想について答弁を求めます。

○中本正廣議長  
橋本町長。

○橋本博明町長

はい。続きまして人口動態予想について御質問いただきました。第三次長期総合計画新長期総合計画の最終年、今のところ私ども8年の任期を考え、期間を考えているところでございますが、令和7年から8年間、令和14年の目標人口については、町としては、国立社会保障人口問題研究所の将来推計を参考に4,500人に設定をさせていただいているところでございます。町としてはですねもちろん、引き続き人口減少に歯止めをかけるために最大限の努力を払うところでございますが、人口動態予想そのものはですね、町の全ての施策の基礎となる数字だと思っております。その点では、より現実を踏まえた数字を設定をさせていただいたつもりでございます。ただし、この予想であってもハードルが高いと感じておまして、達成には、例えば社会増減がゼロとなるような状態が必要ではないかということ、あるいは、合計特殊出生率はコロナ前コロナ禍前の1.65より高い1.73から1.78で推移する必要があるということでございまして、改めて大変厳しいハードルではございますけれども、目標達成に向けて全力で頑張っていきたいと思っているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長  
角田議員。

○角田伸一議員

次期計画期間中の人口動態については、第三次長期総合計画最終年に4,500人に設定しているということでした。目指すべき将来像は、複数のキーワードを踏まえ検討中という答弁でもございました。消滅可能性のある自治体からの脱却、県の進める集落対策など、町民にとって、5年先、10年先でも、住み続けたいと思われるような、夢と希望を与える長期計画になれば幸いだと思っております。次の質問項目に移ります。事業の執行状況について。まず最初に、繰越事業の執行状況について。昨年度から今年度に繰越して実施される事業が何件かあります。年度を越えてでも、実施する必要性があって、繰越されたものですから、何事にも優先して事業が実施されているものと思っております。今年度も8か月が経過しており、現時点で、既に完了したもの、また執行中のものもあろうかと思えます。残すところ4か月となってきました。繰越事業の進捗状況について答弁を求めます。

○中本正廣議長

はい郷田総務課長補佐。

○郷田亮総務課課長補佐

はい。繰越事業の進捗状況ということで御質問いただきましたので、財政担当課のほうからお答えをさせていただきたいと思えます。令和5年度から令和6年度へ繰越して対応させていただく事業につきましては、令和6年6月定例会におきまして一般会計繰越明許費として御報告しているとおり、26事業、総額2億9,196万円となっているところでございます。そのうち、現時点で既に完了している事業は10事業となっております。また進行中の事業を含めると、予算執行額は1億1,268万円となっているところでございます。各事業につきましては今年度末には完了することで取り組みをしているところでございます。中には旧JR河川橋梁撤去工事など、限られた期間内の事業執行が余儀なくされているものもありますが、繰越事業という性質上、早期の事業完了を目指しているところでございます。以上です。

○中本正廣議長

はい、角田議員。

○角田伸一議員

繰越事業の進捗状況について答弁をいただきました。既に完了している事業、執行中の事業もあるようでございます。1点だけ再質問をさせていただきます。繰越事業の中で、手がつけられていない事業があるかないか。答弁を求めます。

○中本正廣議長

はい、郷田総務課長補佐。

○郷田亮総務課課長補佐

はい。一部の事業につきましてでございますけど、相手方の事業調整がついておらず、まだ未契約のものも実際ございます。残り4か月を切っておりますけれども、事業精査と年度内の完了に向けて調整をしていきたいというところでございます。

○中本正廣議長

角田議員。

○角田伸一議員

これから、積雪が予想される時期に差しかかります。悪天候のときもあろうかと思えますが、屋外で実施する事業につきましては、各々の事業が支障なく年度内に完了できることが望ましいと思っております。それでは、本年度予算に係る事業の執行状況についてお尋ねをします。令和6年度事業につきましては、定住人口対策をはじめ、分野別に取り組む主要事業が掲げられ、

成果の目標が明確にされております。8か月が経過した現時点における分野別主要事業の進捗状況について何点か質問をさせていただきます。定住施策等を活用した移住者数、人口の社会増減について、この重点項目の移住定住人口の増加を図る上で、住居の確保が必要であるということで、空き家バンク、町営住宅の整備に取り組んでいるところでございます。また、定住施設等を活用した移住者につきましては、目標数値が定めてありますが、現状と今後の見通しについて答弁を求めます。

○中本正廣議長

はい二見企画課長。

○二見重幸企画課長

はい。定住施策等を活用した移住者数、人口の社会増減等について御質問をちょうだいしたところでございます。人口維持の目標達成のため、定住促進施策の成果指標を年間の人口の社会増減として目標値として、社会増のプラス24という目標を設定しております。令和5年10月から令和6年9月までの社会増減数の実績値はマイナス50で、前期のマイナス13から大きく減少し、目標は達成できてない状況でございます。一方で、今年度11月現在、定住施策を活用して移住された方は13件28名と、令和6年度の成果指標である。30人に近づきつつあります。そのうち8件は、子育て世帯で社会増への大きな追い風になっているものと考えておるところでございます。今年度から開始した子育て世帯への引っ越し補助金は、上半期で3件の利用があり、利用された方は大変喜んでおられるところでございます。このような中で、今年度3月に完成予定の定住促進住宅は、主に子育て新婚向けの2LDKを10戸、若者向け1LDKを10戸の整備を進めており、子育て世帯を中心とした移住者の獲得に向けて、現在、PR活動を進めているところでございます。先日、ウェブ上での住宅説明会を開催しましたところ、10組程度の視聴がございまして、事後のアンケートでは、5世帯が定住住宅への申込みをしたいというような回答をいただいております。お伝えできる情報が限られる中でも、移住を検討されている方は高い関心を示されておられまして、申込みの意向をいただくことができています。改めて社会動態をマイナスからゼロへ、そしてプラスへというのは、新しい長期総合計画においても重要な目標になるものと受け止めており、その達成に向けて頑張っておりたいというふうに考えております。以上でございます。

○中本正廣議長

角田議員。

○角田伸一議員

定住施設を活用した移住者につきましては、目標数値を上回る成果があるとの答弁でございました。今年度中に完成が予定されている定住促進住宅については、PR活動を開始し、入居の申込みを考えている方もあるとの答弁でございました。それでは続いて、生活利便性、環境ということで、高齢化の進む中、運転免許の返納など、日々の移動手段として、公共交通体系の充実が求められております。今年度から、あなたくと定額タクシーを統合した新交通システムが運行されるようになりました。この新交通体系につきましては、利用者からどのように評価されているか。また、公共交通利用者にとって、町内町外に分けて目標とする利用者数を掲げてありますが、達成状況と今後の見通しについて答弁を求めます。

○中本正廣議長

二見企画課長。

○二見重幸企画課長

はい、生活利便性、環境についてのうち、地域公共交通に関する御質問をちょうだいいたしました。5月から運行を開始しております新公共交通システムもりカーは月平均利用者2,200人余りで年間2万6,900人を見込んでおるところでございます。令和元年度のあなたくの利用者は

年間約1万2,800人だったので、2倍以上の方々にもりカーを利用していただいているところでございます。このもりカーに関しましては、はしもトーク等におきましても、その御意見からはおおむね好評をいただいているものと認識をしておるところでございます。町内バスに関しましては、昨年に比べ、利用者はやや増加しているということから、町内の公共交通利用者に関しては、もりカーと合わせて令和5年度の実績数を上回り、令和6年度の目標数値であります3万3千人を大きく上回るものと考えておるところでございます。一方、町外の公共交通利用に関しましては、運行事業者からの実績はこれからでございますが、聞き取りによりますと、三段峡線に関しては、おおむね去年並みの利用があるということでございます。ただし、これまでおおむね4千から5千人の利用がありました石見交通の新広益線が、今年6月から全面運休となっておりますので、その影響は大きいのではないかとというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

角田議員。

○角田伸一議員

町内の移動手段につきましては、新交通体系もりカーは好評を得ているとの答弁でございました。町外への交通手段につきましては、課題があるとのことでございます。課題解決に取り組まなければならないと思います。次に、産業・観光・仕事について伺います。産業につきましては、町内の産業を図ることを目的とし、町内での生産性の向上に資する施策の成果ということで、太田川産直市と来夢とごうち認定農業者の売上げ目標を金額で掲げてあります。目標達成状況と今後の見通しについて答弁を求めます。

○中本正廣議長

菅田産業観光課長。

○菅田裕二産業観光課長

はい。分野別主要事業、産業・観光・仕事、そのうち太田川産直市、来夢とごうち認定農業者の売上げに関する質問でございました。第2次安芸太田町長期総合計画では、農商工連携を進める成果指標として、令和6年度の目標値を太田川産直市と道の駅来夢とごうちの売上高を1億円としており、計画を策定した令和元年度は6千万円の実績でございました。令和6年上期における太田川産直市が2,636万円。道の駅来夢とごうちの売上げ実績は3,488万円であり、合計で約6,124万円となっています。この売上額は、昨年度に比べて約4%増加しております。令和6年度は見込額、1億2千万円と目標を達成する予定でございます。また、農業振興の成果指標として、認定農業者の売上高を目標値としております。広島活力生につきましては、夏の酷暑もあり、夏季に葉物野菜の売上高の落ち込みが見られましたが、認定農業者全体で見ますと、米の販売価格が約30%前後上がったこともあり、目標である1億8,500万円を達成する見込みでございます。現在、道の駅の再整備に伴い、SPCと地域商社において農業者の売上増に向けた協議を行っております。町におきましても、専業農家である認定農業者への支援や、兼業農家となる小規模農業者の認定制度など、さらなる地域経済の活力向上を図るため、継続的に取り組んでまいります。以上でございます。

○中本正廣議長

角田議員。

○角田伸一議員

産業振興、その中で安芸太田町の農産物や特産品の売上げを行う太田川産直市と来夢とごうちの売上げ見込みは1億2千万円で、目標は達成できるということ。安芸太田町の農業の中核となる認定農業者の農業生産活動につきましても、売上目標は達成見込みであるというように答弁をいただきました。これからの取り組みとして、道の駅再整備に伴い、農業関係者等連携の

もとに、地域経済の活性化に取り組むとの答弁もありました。成果を期待するところでございます。次は、入込観光客について伺います。人口減少に伴う町の活性化について、定住人口に加え、観光交流のために訪れる人を関係人口と称して、この関係人口の増加で町の活性化を図ることが必要であるとの考えがあります。安芸太田町では、ウインタースポーツ、森林セラピー、教育旅行の受入れ、新たな取り組みとして、温井ダムでのウォーターアクティビティーなど、入込観光客増大に向けた取り組みが行われていますが、入込観光客の目標達成率について答弁を求めます。

○中本正廣議長

菅田産業観光課長。

○菅田裕二産業観光課長

はい。入り込み観光客数につきまして御質問いただいたところでございます。同じく第2次長計におきまして、交流人口の拡大による経済波及効果の増加を図ることを基本とし、ヘルスツーリズム事業の推進、観光情報発信及び拠点づくりの推進、観光施設、資源の有効活用、インバウンド対策における観光誘客を個別施策にし、その成果指標として入り込み観光客数で評価をしております。令和5年の入り込み観光客数は62万5,700人と既に目標である60万人を達成している状況でございます。令和6年の入り込み観光客数ですが、ウインタースポーツでは前年比106.7%、森林セラピーで109.2%、教育旅行では95.1%、温井ダムでのウォーターアクティビティーは172.2%と、教育旅行を除いた入り込み観光客数は増加しており、恐羅漢、深入山、三段峡、温井ダムなどの観光資源を活かした観光ブランドが徐々に形成されていると認識しているところでございます。その一方で、本町の観光客の約17%を占める三段峡の観光客は減少しておりまして、町道水梨線の通行止めが影響しているものと考えております。したがって、今年度目標達成の鍵は、冬の入込客数というところが大きいというふうを受け止めているところでございます。現在の入込観光客数の集計は、観光事業者から調査票をもとに行っておりますが、今後、GPSを搭載した分析ツールを広島県が試験的に導入を検討していることもあり、今後はデジタルで、データでの統計や分析が可能となってきます。引き続き、観光振興は、本町のまちづくりの柱として、頑張りたいというふうと考えております。以上でございます。

○中本正廣議長

角田議員。

○角田伸一議員

入込観光客については、今答弁をいただいたところでございますが、災害の影響といえますか、通行止めが入込観光客数が伸びないところもあるようでございます。これからの冬季間のウインタースポーツでの入込観光客を期待されている、期待しているということでございます。それでは、人材派遣事業についての質問をします。安定した雇用機会の創出と、繁忙期の人材不足解消を図る目的で、人材派遣事業が展開されています。現状と今後の展望について答弁を求めます。

○中本正廣議長

二見企画課長。

○二見重幸企画課長

はい。特定地域づくり事業協同組合に関する御質問をちょうだいいたしました。令和6年12月1日現在で、加入組合員は12事業所でございます。介護福祉施設、飲食業、農業、スポーツ施設提供業、スキー場でございますが、などが加入をしておるところでございます。現在の派遣職員は現在4名となっております。この派遣職員のうち3名は本町に移住されて活動をしておるところでございます。担い手不足解消とともに、移住定住にも寄与しているものと考えてお

ります。課題といたしましては、派遣職員数をさらに増員したいという考えもございますが、広島県の認定の要領で、派遣労働者数に応じて財産的基礎の基準資産額が定められておることから、資産増について今後組合と協議をしながら、今後の取り組みについて検討を進めておるところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

角田議員。

○角田伸一議員

特別地域づくり協同組合の事業について、担い手解消に寄与していると答弁をいただきました。今後の展望としては、派遣職員の増員については、関係機関との協議が必要であるということ、承知をいたしました。事業の執行状況についての質問はこれぐらいにしまして、次の質問に移ります。新年度予算について、今年度の事業執行状況を踏まえ、新年度の予算編成方針、予算編成基本方針、加えて想定される予算の規模についてお考えを伺います。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい、続きまして新年度の予算編成につきまして御質問いただきました。令和7年度の予算編成方針につきましては、本年度取り組んでいる各主要事業の推進状況のヒアリングをし、また現在策定作業中の新長期総合計画の内容も念頭に置きながら、11月1日に職員に示したところでございます。その中ではですね、予算編成の大前提として、本町の限られた予算の中、事業の選択と集中、エビデンスに基づく効果的な政策形成、後年度の財政負担の軽減等、従来から指示をしているところ改めて明示をしたところでございます。その上で、私の再任後最初の予算編成となりますこの令和7年度の予算につきましては、過疎を乗り越える安芸太田の実現に向けて、新長期総合計画で定めていただく予定の三つの重点方針、一つは、人口減少の抑制、それから二つ目が人づくり、そして三つ目がDXの推進、この三つを重点方針として、提案させていただいてるところでございますが、この三つについて重点配分をしたいというふうに考えているところでございます。また、これらの重点方針に加えまして、令和7年度は行財政のスリム化についても力を入れたいと考えているところございまして、公共施設の整理合理化や、安芸太田病院の将来ビジョンの検討も進めてまいりたいと考えているところでございます。なお、予算編成の規模についての御質問ございました。令和6年度の当初予算総額は85億7,500万円でしたが、その後の災害復旧対応や物価高騰による経済対策など、緊急対応の補正予算もございまして、現予算は90億円を超える規模になっているところでございます。一方でこれいつもお話をさせていただいております全国の類似団体の財政規模の平均は70億円程度でございますので、可能な限りやはり抑制に努めなければいけないということも念頭にあるわけでございます。他方、町の将来を見据えたプロジェクトも着実に進める必要があるということで、大変難しいバランスをとらなければならないんですけれども、最終的には、令和6年度と同水準の予算額も想定はしているところでございます。適切な財政規模の予算編成に努めてまいりたいと考えているところでございます。以上です。

○中本正廣議長

角田議員。

○角田伸一議員

予算編成方針、想定される予算規模について答弁をいただきました。長期総合計画に定められる、人口減少の抑制、人づくり、DXの推進、この三つの重点方針に、重点的に予算配分をする方向で編成にあたるということでございます。想定される予算規模につきましては、昨年度と同程度を目標とされておるといように伺い知るところでございます。本町には、道の

駅再整備事業、加計スマートICフルインター化など、大型の継続事業がありますが、住民の生活が豊かになる内容と予算規模であってほしいと思うところでございます。次の質問項目に移ります。広島県内では、市街地また安佐動物公園でツキノワグマの出没が確認されるなど、ツキノワグマの出没が住民の生活を脅かす事態が見受けられます。安芸太田町におきましても、民家の付近や通学路近くでの目撃情報もあって、捕獲に向けた対策が講じられたところでございます。捕獲にあたる有害鳥獣駆除班員も高齢化、人員の減少で負担があろうかと思うところでございます。北海道のある町では、ヒグマの駆除にあたり、命がけでやるには余りにも割に合わないということで、町のヒグマ駆除への要請を辞退したとの報道がありました。危険な作業の割に、出勤手当が低過ぎるとの理由もあるようで、町の定める出勤形態に応じた報酬に猟友会側が少なすぎると反発しているようでございます。有害鳥獣捕獲事業は、有資格者でなければ従事できない危険と隣り合わせた特殊な職務になると思います。安芸太田町の有害鳥獣捕獲事業に従事する者の出勤手当等については、安芸太田町有害鳥獣捕獲出勤手当補助規程に定めがあると思いますが、これは安芸太田町の合併当時のもので、若干の改正があったかとは思いますが、現在の社会情勢に適合した内容であるか否か、検証なり改正の必要があるのではないかと考えられますが、いかがお考えでしょうか。

○中本正廣議長

はい、菅田産業観光課長。

○菅田裕二産業観光課長

はい。本町の有害鳥獣捕獲事業に従事をお願いする方ですね、出勤手当につきましての御質問でございます。本町におけます有害鳥獣捕獲出勤手当補助規程ですが、捕獲班の活動経費を定めたもので、捕獲檻などの設置や見回り、銃による出勤などの補助金と、サル、イノシシなどの鳥獣捕獲に対する報奨金を定めたもので、町村合併後、必要な項目について追加や見直しを行ってきたところでございます。本町の捕獲班から、各手当の見直しについて検討してほしい旨の要望もあり、現在、周辺の安芸高田市、北広島町の現状を比較し、手当について検討を行っているところでございます。本町は檻の設置費、捕獲した出勤、イノシシであれば、その捕獲に対する報奨金、再設置費とそれぞれ補助をしております。他の2市町にはこの出勤手当はなく、鳥獣捕獲報償金のみと聞いているところでございます。捕獲報奨金に関しましては、鳥獣ごとに定めていますが、他市町と比較して低い設定となっているものもあり、金額の設定は検討する必要があると考えているところです。従事される方は、常に危険と隣り合わせて、住民の方の安心安全の確保を担っていただいています。本町においても、御指摘の事項も検討するとともに、今後は専門職員などの導入も検討したいというふうと考えているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

角田議員。

○角田伸一議員

はい。近隣市町の現状と比較して、定額部分についての改正の方向にあるという答弁でございました。専門職員の導入なども検討したいとお考えもありました。北海道では、自治体の依頼を受け、警察官立会いのもとにヒグマの駆除に当たった有害鳥獣駆除班員が住宅の方向に発砲したとして、公安委員会から、猟銃所持の許可を取り消され、男性は処分の取消しを求める訴えを起しました。一番は訴えを認めましたが、二審の高等裁判所は弾丸が周辺の建物に到達する恐れがあったなどとして、1審とは逆に男性の訴えを退けました。これを受けて北海道猟友会はハンターに責任を負わせることにつながってしまうなどとして、現場で対応にあたる支部に対し、市町村から出勤要請には原則応じないように求めることも含めて検討を進めているところでございます。この事案では、指示を出した自治体、その場に居合わせた警察官の処

遇については定かではありません。頼まれて、後でハンターだけが責任を問われるなら、要請されても拒否するとの姿勢を示されたものだと思います。有害鳥獣の捕獲に当たりましては、有害鳥獣捕獲班員に責任や負担がかからないよう、また減少傾向にある班員捕獲についても、検討が必要だと申し添え、私の一般質問を終わります。

○中本正廣議長

以上で1番角田伸一議員の一般質問を終わります。しばらく休憩といたします。

休憩	午前10時45分
再開	午前10時50分

○中本正廣議長

休憩前に引き続き一般質問を続けます。はい、3番佐々木道則議員。

○佐々木道則議員

3番議員の佐々木道則でございます。本定例会がですね、ペーパーレスをというところで、タブレットが各議員も含めて渡されておりますが、私、アナログ世代でございますので、なかなか操作にですね、悪戦苦闘しておりますので、今回の一般質問においてはですね、タブレットとペーパーの今はやりの二刀流でのぞみたいと思いますので、よろしく願いいたします。本年もですね令和6年も早いものでもうあと1か月ぐらいで終わろうとしておりますが、町におかれましては、令和6年度の事業の推進に合わせて、令和7年度事業予算編成に向けての時期となり、何かと多忙を極める中、町長はじめ職員の皆様におかれましては、体調管理に十分留意され、業務に取り組んでいただきたいと思います。私は本定例会において質問事項といたしまして、令和7年度当初予算編成についてと、財政運営ということで、2項目を通告をさせていただいておりますので、一問一答方式で順次お尋ねをいたします。まず1題目といたしまして、1番議員の質問事項と重複した内容であろうかとは思いますが、改めて令和7年度当初予算編成基本方針についてお伺いをいたします。配付されている予算編成基本方針によりますと、令和7年度から新たな総合計画の策定が、進められていることから、各施策、事業については、計画に位置づける基本方針や、重点方針との整合性を図り、予算要求にあたっては、前例踏襲の考え方を改め、その事業の必要性をゼロベースで、積算の段階からしっかりと精査をするなど、財政の健全化及び持続可能な財政運営に向けて、危機感、緊張感をもって臨むとされております。それでして4項目を掲げられ、新たな総合計画に沿った戦略的かつ重点的な施策の展開として3項目。環境変化に対応しうる行財政運営の推進。3番目、事業の選択と集中。4番目、エビデンスに基づく効果的な政策形成と事業の構築推進。5つ目として、後年度財政負担の軽減、以上5点を重点方針として予算編成に取り組むよう方針が示されており、またその中で重点施策として、1、人口減少の抑制として4項目、2、人づくりとして3項目、3、DXの推進として3項目、4、その他として2項目。以上4項目について重点方針に掲げられ、令和7年度予算編成に臨まれるようですが、当初予算編成にあたっての、町長の所見を求めます。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。改めて令和7年度の予算編成についての御質問いただきました。御指摘のとおり、1番議員さんの御質問で少し答弁させていただいておりますので重ならないように、とりわけ重点方針についてももう少し詳しく述べさせていただければと思っております。重点方針2025は、さっきも申し上げましたとおり、令和6年度の事業の進捗と、それから新たに策定予定の長期総合計画を念頭に、私なりにまとめたとして申し上げます。とりわけ新長計において

は、まちづくりの基本目標とは別に、計画期間中の一応8年間、4年ごとに見直しをする予定ではありますが、8年間を念頭に置いて、そのまちづくり、基本目標を実現するために、継続して力を入れるべき分野として、重点方針というのをまとめさせていただいているところであります。これも今お話をしたとおり、今回の審議会においては、人口減少の抑制、人づくり、そしてDXの推進、この三つを示させていただいたところでございます。つけ加えて申し上げますと、あくまでも、新長期総合計画に書いていないからといって事業しないというつもりではなく、むしろこれまでのように、網羅的に書くこともできるんですが、そうすると結果として、どこに力を入れるのかよく分からないという計画になってしまうことを恐れるものですから、どちらかという、網羅的に書くというよりは、力を入れるべき、力を入れたいと考えている分野を、絞って書かせていただいたつもりでございます。なおこの重点方針というのは、今回の町長選挙、実施はされませんでしたけれども、その際に用意をさせていただいた私なりの公約もちろん念頭にまとめさせていただいたものでございまして、少なくともこの重点方針については8年を目途にしてますが4年間は継続して取上げていきたいと思っているところであります。その上で、各重点方針もう少し御説明をさせていただくと、人口減少の抑制、社会増を目指すというサブタイトルをつけておりますが、これは私の任期、前回の任期からも一貫して取り組んでいる分野であり、また、目標まだ達成できていないという上で、引き続きこの分野については力を入れたいと思っているところでございます。具体的には、定住促進住宅の取り組み、道の駅来夢とごうちの再整備、あるいは様々な大型事業も始まっておりますが、これらは継続して引き続き着実に取り組んでいきたいという取り組みでございまして、加えて新規の取り組みとして、高齢化が進む中での生活サポートの仕組みづくりによるコミュニティーの維持、ですとか、あるいは太田川の清流復活といった新たなテーマ、これは暮らしてみたくなる環境づくりにつながると思っておりますが、そういう本町の魅力向上についても着手をしていきたいと考えております。また、重点方針二つ目の人づくりの推進でございます。これもともと私自身が自然を活かしたまちづくりの中で、最終的にこの自然を活かす分野は何かと考えたときに、それはやはり教育ではないかという思いがありまして、公約の中でも取上げさせていただきましたが、審議会の議論の中でですね、本町の歴史や伝統文化を考えると、若い人の教育だけではなくて、全ての世代が活躍できるまちづくりを目指すべきではないかという御意見をいただいたこともあり、若い人に限らず、全ての世代に対応する人づくりを重点方針に提案をさせていただいたものでございます。具体的には、これからの時代を担う子どもたちを育てるための新教育大綱の実現に加えまして、観光業や農業といった分野の担い手の確保育成、あるいは県立加計高校の支援ですとか、さらには元気で長生きの高齢者があふれるまちづくりの推進に取り組んでいきたいと考えているところでございます。最後、重点方針三つ目でございますが、DXの推進、これはここ最近、本町でも力を入れてきた分野であり、過疎地域として避けられない地域的なハンディキャップや人手不足も含めた部分を克服するためには、やはり必要不可欠な取り組みだと考えております。しかもせっかく取り組むのであればですね、そういった、不利を補うという観点だけではなく、他市町の模範となるような取り組みにチャレンジしたいということで、重点方針に挙げさせていただいております。今後は、地域通貨moricaの利用拡大や、moricaアプリの普及による行政分野での積極的な利活用と公共交通システムもりカーの効率的な運行と町内バスを含めた最適な公共交通網の構築や、健康づくり活動にも活かす取り組みを考えているところでございます。なお、次年度におきましてはですね、人口減少下においても安定的に行政サービスを提供しうる行財政運営の体制づくりを進めるために、行財政のスリム化に向けて、公共施設の整理合理化、さらには安芸太田病院の将来ビジョンの検討もあわせて進めていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

佐々木道則議員。

○佐々木道則議員

はい町長より運営方針の2025について詳しく御答弁をいただきました。予算編成方針については配付されました7年度の予算編成方針を読んでもいただければおおむね分かるのではないかとのことではございますが、改めて町長のお考えをお聞きをさせていただきました。そこで再質問ということでございますが、編成方針の重点方針2にございます人づくりとして3項目挙げておられますが、その中で、地域団体が行う地域課題の解決に向けた活動の支援とはどのような具体的な施策を考えておられるのか伺います。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。続いて人づくりの中でも地域の取り組みについての御質問いただきました。まさに今、具体的な施策については予算編成の作業をしている最中でございますので、これからではございますが、今回県のほうでも特に中山間地域の過疎の問題についてどう取り組むのかということは今取組を進められているところでございまして、とりわけ本町と神石高原と1番過疎が厳しいところを中心に、地元の自治会に出向いてのヒアリングなどもずっとされてきたところでございます。そういった中で、県でも報告書を出されたわけでございますが、やはり、とりわけ過疎の厳しい地域での生活をどう支えていくのかということが、やはり大きな課題になっておりまして、本町においても、こういった取り組みでそういった地域での生活を支えるのかというのを、これから少し具体的な取り組みを含めて考えていきたいというふうに思っておりますが、その中身については、まさに検討中あるいは準備中でございますので、もうしばらくお時間をいただければと思っております。以上でございます。

○中本正廣議長

佐々木道則委員。

○佐々木道則議員

はい、具体的な施策については、今後検討、改めて3月の本予算には計上されることと思っておりますが、先ほども申しましたように、新年度予算編成の方針については、タブレットにおいて配付されております文書を読めば分かるということでございまして、直接町長より、編成方針のお考えをお聞きするために、お聞きをいたしました。町長はスローガンとされております自然をキーワードに過疎を克服する町の実現に向けての一段上のステージを目指す町として、人口減少対策を最優先課題としての町政を進めていかれ、安芸太田町の復活ということが大きな命題になるかと思っております。それを含め、平成7年度予算編成方針に掲げている4項目の重点方針を進めるための予算が、次期定例会に上程をされると思っておりますので、その新年度予算内容については、改めて次期3月定例会、議会で質疑をさせていただきたいと考えております。新年度の予算編成方針についての質問はこれで終わります。なかなか操作が難しい。持続可能な財政運営の推進に関して、その項目について順次お尋ねをさせていただきます。まず、中期財政運営方針についての質問でございます。持続可能なまちづくりを形成維持していくための今後の財政見通しを精査するため、令和3年度から令和7年度まで5年間、基本的な財政運営方針が令和3年5月に策定され、財政運営目標として、本町財政の目標を、次の実現に向けて、その歩みの進捗等を定量的に点検し、改善していくために、今後5年ごとの目標を設定されており、その目標1、将来負担率については令和元年度に比べ10%の軽減。これにつきましては、財政運営方針では、令和元年度が62.4%でございますが、現在は、これ5年度で数値は1.1%でございますので、大きく減少をしていると思っております。目標に財政収支比率については、7年後を見据え、100%を下回る水準を目指すとしてされておりまして、現在は97.8%、令和元年度の100%を超える水準に

近づきつつあります。目標3、財政調整基金については10億円以上の残高を維持とされておりませんが、現在財政調整基金これ5年度末でございますが、28億9千万円で推移をしており、財政運営目標については目標内で推移をしておりますが、当初予算については、79億台から80億を超えて、年々増額となっており、町財政規模を考えると、年々増額となっていることに対し、今後の財政状況に危惧をしております。そこで、財政運営が残り1年となりましたが、現在の財政状況について、町長の御所見を伺います。

○中本正廣議長

郷田総務課長補佐。

○郷田亮総務課課長補佐

はい。財政運営状況という中で中期財政運営方針について今御質問があったと思いますので、ちょっと担当課のほうから、まず答弁の方をさせていただきたいというふうに思います。先ほど議員さん言われたとおり令和3年度、令和3年にですね策定しました中期財政運営方針につきましては、令和3年から令和7年度まで5年間の計画といったところでございます。先ほど御指摘のあったとおり、主に三つの目標を掲げておまして、それぞれ今その数値、目標数値の中に財政の運営ができてる状況ではあります。しかしながら方針の策定時点より、想定したときよりも、新型コロナ、物価高騰の影響等によりまして、社会状況につきまして大きく変化をこの間しております。かつ、道の駅の再整備、加計スマートICフルインター化や旧JRの滝山川橋梁撤去するなど、計画策定時に想定したよりも財政規模は、増額とちょっと膨れ上がっているといった状況ではございます。しかしながら先ほどの三つの目標水準の中に今財政運営は何とか保たれておるといった状況でございます。方針につきましても残り1年間という状況の中でございます。引き続き、中期財政運営方針のほうは堅持をしていきたいというふうに考えております。あわせて令和7年度中に行う次期方針策定時には、現在整理中の公共施設における個別計画の在り方を踏まえて整理していきたいというふうな形で、財政運営のほうをしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。今具体的な内容については担当の補佐のほうから話をさせていただきました。大変厳しい状況であるのは間違いないと思っております。節約に努めさせていただきながらも、やはり今、町の活性化あるいは人口減少に歯止めをかける取り組みを今やっておかないといけない部分もあると思っておりますので、その二つのバランスをとらせていただきながらですね、適切な予算配分、あるいは適切な予算規模、確保していきたいと思っております。以上でございます。

○中本正廣議長

佐々木道則議員。

○佐々木道則議員

財政運営の状況についてお伺いをいたしました。今答弁ございましたようなことなんですけど、本年度の当初予算で、この12月の補正予算で、令和6年度の予算総額は90億を超えています。例年、3月に減額補正、これはあってはならないことなんですけど減額補正が大体2億から、昨年度は3億の間だったと思っておりますが、それを差し引いたとしても80億の後半、80億台の後半ということになるかと思っております。先ほどのお話の中で町としては70億、予算は70億台がというようなお話がございましたが、当初の計画は65億というような数字が出ったんですが、それはちょっとなかなか達成も難しいということでありましょうが、70億台の予算編成が果たして可能になるのかどうかということはあるまいと思いますが、いくら事業としては数々ございますんで、それ全

部取り組んでいくということは主でございましょうが、町長とされて、やはり70億台を維持するというところについてのお考え、改めてのお考えをちょっとお聞かせください。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。再度御指摘をいただきました。類似団体との比較でいうとやはり70億台というのを目指していかなければいけない一つの目標だと思っております。ただ繰り返しになりますけれども一方で、町の人口減少維持の人口減少に歯止めをかける取り組みをしていかなないと、縮小再生産といえますか、ますます縮小していく状況に陥ってしまうことも恐れているところでございます。また大変恐縮ではございますが、特に最近の物価高騰などを考えますと、同じ金額で維持したとしてもですね、取り組みそのものはやはりどんどん減っていくというようなことも感じますとですねなかなか70億を目指していかなければならないと思いつつながら、増やすのをどう抑えていくのかというのを、苦勞しながら取り組んでいるところでございます。なかなか歯切れのいい答弁にはならないとは思いますが、両立を目指して、職員一同、知恵を絞っていきたく思っております。以上でございます。

○中本正廣議長

はい佐々木道則議員。

○佐々木道則議員

はい。町の財政規模、考えてもですね、やはり90億というのはちょっと大き過ぎると私は思います。というのは、いわゆる町の主要財源である町税についても減少してきておりますし、今国会のほうで話題となっております103万円の壁、これが幾らまで引上げになるか分かりませんが、いずれにしろ上がることは間違いないと思っておりますのでそれによってまた税収が落ち込むというようなことが考えられますので、やはり幾らが町の財政規模かというのを私も定かな額はございませんが、やはり70億台をキープしていただいて、事業としてやるべきものはやっぱりやっていかなきゃいけません、できるだけ財政規模を抑えていわゆる安定的な町政運営に取り組んでいただきたいと思います。それでは、次の質問に移りたいと思います。これもちょっと関連するんですが、町からの他会計の繰入れについての質問をさせていただきます。一般会計から特別会計及び公営企業会計に繰り出される額は、調べてみましたら、10億から11億の間で毎年度推移をしております。中でも、本年度より簡易水道事業、下水道事業が公営企業会計になりましたので、水道事業、病院事業を含めて、7億9千万円と、一般会計補正予算の約1割を繰り入れる状況と予算となっております。町財政より毎年度同額相当額が繰り出されれば言うことはありませんが、一般会計において、先ほど言いましたように町税収入の減少、これは、5年度決算額8億1,800万から6年度当初予算、当初予算で7億8,500万と、3,300万円の減で計画はされておりますが、町税に影響が出ることはありましようし、高齢化による社会保障関係費の増加等、一般会計がますます厳しい財政状況に直面します。先ほどの財政運営方針にもよりますが、特別会計企業会計の経営健全化、特別会計企業会計については、個々の設置目的に沿った事業運営を進めるために、一層の合理化や効率化を進めた上で、可能な限り一般会計より拠出金に依存しない財政運営に努めていただき、一層の経費削減や効率化を推し進め、独立採算の原則を維持し、受益者負担の適正化、受益者負担の原則に基づき、提供する行政サービス等に見合う適切な対価的な負担となるよう、徹底した行政コストの削減に努めながら、使用料等の見直しにも取り組み、受益者負担の適正化を図るとされておりますが、そこで水道料金改定についてのお考えがあるかどうかを含めて、町長にお伺いをいたします。

○中本正廣議長

郷田総務課長補佐。

○郷田亮総務課課長補佐

はい。他会計の繰入金ということで数字的なところについて財政のほうからちょっとお答えをさせていただきたいというふうに思います。令和5年度決算におきまして一般会計から特別会計及び公営企業会計への繰り出し等につきましては、総額で10億7,484万円。令和6年度当初予算におきましては11億6,278万円となっている状況でございます。このうち、公営企業会計の支出につきましては、令和6年度から簡水、下水道事業が公営企業会計へ移行した影響もありまして、病院、上下水道事業合わせて7億9,041万円と一般会計予算額のおよそ1割を占めている状況でございます。これらの公営企業への繰り出しにつきましては、国が示しております繰入れ基準に基づく繰り出しが基本と考えております。しかしながら、事業の安定した運営に必要な費用について、本町においては上乘せして繰り出しをしている状況が実態となっているところでございます。今後につきましては、公営企業としての性質を十分発揮し、独立採算の原則を踏まえ、将来的に繰入金に依存せず安定的に、事業を進めるため、料金改定等、適切な受益者負担の在り方を検討する必要があると考えているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。全般的な数字について今話をしたとおりでございます。改めて、特にその中でもですね、病院と上下水道事業合わせて、かなりの部分がこの病院と上下水道事業になるということで、ひとつ病院については、料金改定というのはなかなか難しいわけですが、一方で病院の将来の在り方をビジョンという形でですね、改めて本町にとっても適切な病院の規模なりについては検討を始めたいと思っておりますし、また、水道料金については、これは適切な料金体系を考えていかなければならないと思っております。担当課のほうにおいては既にそういったところで準備も始めさせていただいているところであり、この料金改定は避けて通れない課題だというふうに思っているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

佐々木道則議員。

○佐々木道則議員

水道料金の改定ということは最後の手段になろうかと思いますが、その水道事業、例えばその料金を一つとってもそれで料金を上げたところで、今の状況からいけば、水道事業、下水道事業が黒字に転換するというのはなかなか難しいと思いますが、先ほど言いましたように、町からの繰入額の減少ということに関しては多少の効果があるのかなと思います。それで今病院事業についてちょっと触れられましたが、確かに料金体系は診療報酬で定められておりますので、町で見直しをすとかということではできませんが、財政運営方針でその他の項に安芸太田病院の将来ビジョンの検討というようなことが書いてございましたが、今ちょっと触れられましたが、私もその将来ビジョンというのがどの程度のことなのか分かりませんが、病院の診療体系を含めて以前にも町長にも申し上げたことございますが、やはり今の診療科を含めて考えていく時期かなという思いでございます。改めて町長のあれをお聞きいたします。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。改めて公営企業の性質を考えると独立採算の原則でございますので、この一般会計からの繰入というのはやはり削減していかなければいけないというのを改めて、我々自身も考えているところでございますし、そのための水道料金の改定あるいは御指摘いただいた負担、コストの削減というのには取り組んでいく必要があると思っておりますし、一方で追加で御質問

ありました病院についてもやはり、何らかの見直しをしていかなければいけない時期に来ていると思っております。これは決算の中でも、議員のほうから御指摘をいただきました。これから本町においては、人口そのものが減る中で、ある意味患者さんもこれから増える状況にはならない。むしろ患者さんが減っていくという状況を踏まえるとですね、今の病院の規模感あるいは今御指摘いただきました外来の科の数、いずれも本町のこれからの在り方を踏まえてですね、少し見直しなり検討なりをしていかなければいけない時期に来ていると思っております。改めて安芸太田病院これは本町にとってなくてはならない組織だからこそ、どうやって残していくのかということ、これは町民の皆様にも御理解をいただきながら、これまた避けて通れない課題だと思っておりますので、まずは本町としてどういう方向性を目指していくのかということをお我々なりに考えていくという意味でビジョンを示していく必要があるというふうに思っているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

はい、佐々木道則議員。

○佐々木道則議員

はい、病院のビジョンにつきましては、検討されて公表されると思いますので、それを注視したいと思います。それでは続いて、3番目、公共施設のLED化についての質問に移ります。今回質問に取上げさせていただきましたのは、御存じのように、令和6年2月に経済産業省、環境省連名で、蛍光灯の製造、輸出入廃止に向けた周知についての事務連絡が出されております。蛍光灯には微量の水銀が含まれているため、水銀添加製品の規制を求める水銀に関する水俣条約、国際会議において規制を対象とすることが議論され、結果2027年度までに段階的に製造並び、輸出入の廃止が決定しております。廃止決定までに生産される蛍光灯の売買使用は制限をされませんが、製造輸出入が終了すると、必然的に在庫も少なくなり、計画的にLEDに切り替えるか、難しい場合はなるべく早く取り替え用の蛍光灯を確保するようにとの内容でございます。まず、このことを受けて蛍光管製造禁止に係る町の対応についての町長の所見を伺います。

○中本正廣議長

郷田総務課長補佐。

○郷田亮総務課課長補佐

はい。蛍光管製造禁止に関わることについての所見ということで、施設を担当しております総務課のほうからちょっと答弁させていただきたいというふうに思います。議員御指摘のとおり2027年度末をもちまして一般照明用の全ての蛍光灯の製造が終了することになっております。それ以後は交換が必要になっても対応できない状況になることを想定し、必要な施設において蛍光灯のまま切替えができてない照明については、LED照明への切替えが必須と考えているところでございます。以上です。

○中本正廣議長

佐々木道則議員。

○佐々木道則議員

はい、それではですね現在町が有されております施設、これは病院も含めてですが、大きいもので構いませんので、本町のLED化状況についてお尋ねをします。

○中本正廣議長

郷田総務課長補佐。

○郷田亮総務課課長補佐

はい。町有施設、病院等のLED化の状況といった御質問でした。町有施設におきましては本庁舎についてですけれどもこちらにつきましては、耐震改修時にLED化を全て実施をして

いるところがございます。さらに小中学校においては8割、保育関係施設につきましては4割がLED化できているものの、その他の施設につきましては、まだLED化が進んでない状況が実態となっているところがございます。また病院につきましては、現在利用している部分につきましては既にLED化が済んでいる状況でございます。以上です。

○中本正廣議長

佐々木道則議員。

○佐々木道則議員

はい、今のお話にもありましたように、学校関係についてはおおむね終了しているというような報告だったと思いますが、加計筒賀両支所、また加計中学校校舎、戸河内ふれあいセンターホール、あんしん、病院一部、川・森・文化・交流センターの一部、はLED化が済んでいるようですが、少なからず、大規模施設のLED化が進んでおりません。2027年度までに、3年間で全部の施設において全てのLED化することは、費用等を考えても、難しいのではないかと考えますが、廃止時期までに生産される蛍光灯の売買・使用は制限されませんが、製造輸出入が終了すると、必然的に在庫も少なくなりますし、資材の高騰、労務費の高騰等も考えられます。町においても、学校、病院等、不点灯ができない施設を所有されております。そこで今後の整備方針についてのお考えございましたら、町長の所見を伺います。

○中本正廣議長

郷田総務課長補佐。

○郷田亮総務課課長補佐

はい、LED化等の今後の整備方針といった御質問だったと思います。必要な施設のLED化につきましては、計画的な切替えを進めてまいります。現在整理しております公共施設の個別計画とあわせて対応が必要な施設を精査していきたいと考えておるところでございます。また切替えにあたりましては、財源の確保や民間提案制度、こちらは例えば最初に必要となる整備費用を民間が肩代わりする一方で、LED切替えによって抑えられた光熱費の差額を民間に毎年支払う等のそういった制度でございますけれども、そういったことを活用しながら、そういった有効性が認められる新たな手法の導入など、なるべく、財政負担に配慮した方法を検討していきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

佐々木道則委員。

○佐々木道則議員

費用、予算がかなりかかることでございますが、個人においても、ここにある照明はあれですが、普通のいわゆる直下の蛍光灯、これは先ほど言いましたように過ぎても、売買はできませんが、いわゆるその機械の使われております安定器、安定器が故障しますと機械自体が使えなくなりますので、LEDに交換する必要が出てまいります。ということで、やはり確たるですね、整備計画というものが私は必要だと。単年度で全部これ、先ほど言いましたような残ったる施設、大きい施設ばかりですので、一気にというのは難しいでしょうが、ある程度町としても整備計画というものを持って、この蛍光管の問題には取り組む必要があると思いますが、再度町長の見解を伺います。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。改めて計画的にということではございました。我々としても計画的に進めていきたいと思っております。ただ今これ繰り返しになりますが公共施設の個別計画というものも検討しているところではございまして、整備しなければならぬ施設、あるいは整備しなくてもいい施設それぞ

れやっぱり分けていく必要があると思いますし、特に大型の施設については御指摘のようにですね、1度にやはり大量の整備費用がかかるということで、そういった意味で、民間の数社からですね、その部分を肩代わりしながら、要は、整備費を一遍に本町が整備する、確保するのではなくて、それを分割払いできるような、そういう取り組みなども御提案いただいておりますので、やはり原則はやはりLEDに切替えていく必要なものですね、だとは思っております。そのあとの財源の確保については、いろいろなことも考えさせていただきながら、改めて計画的にという御指摘ございました。それを念頭に頑張っていきたいと思っております。以上でございます。

○中本正廣議長

はい、佐々木道則議員。

○佐々木道則議員

はい今町長からありましたように、費用についてはですね、何か私もちょっとこれ詳しくはないんですがちょっと調べたところでは、リースの対応にもできるというようなことが記してありましたので、その辺りを調査研究していただいてですね、やはり先ほど言いましたように、不点灯の施設が出ないように、これは取り組んでいただきたいと思います。電気料金とか、ランニングコストを考えてもですね、LEDに切り替えることで、かなり町のほうの財政にも、寄与すると思いますので、先ほど言いましたように、ぜひ早急にですね、年次整備計画に取り組んでいただきたいことを申し添えておきます。それでは次に電気料、これ、郵便料の値上がり、これはちょっとお聞きをしてみようかなという数字のことだけなんですけど、本年10月1日より、御存じのように、郵便料金が値上がりしました。はがきが63円から110円。封書については94円から110円という、いずれも3割以上の値上げでございます。月によって郵送物の増減がありますが、年間での輸送コストの増加、値上げの影響を受けることとなります。そこでまず、本町における郵便料金の推移、影響についてのことが分かりましたらお伺いをいたします。

○中本正廣議長

長尾総務課長。

○長尾航治総務課長

はい。数字的なところの話ということでございます。郵便料の値上がりにつきましては、令和6年10月1日から郵便料金が改定され、通常はがきが63円から85円、定形郵便が80円から110円と、先ほど議員の指摘のあったとおり、1通当たり20円以上の値上がりとなっております。本町の郵便料の推移でございます。月によって変化があるため単純比較はできないんですけども、改定前は、月平均で約110万円、改定後のこの10月ですね、10月は116万円、約6万円高くなっている状況でございます。本町への影響もお話ししたほうがよろしいですかね。はい。本町の影響でございます。この10月の料金をもとに単純に試算した場合でございます。年間で約1,392万円となります。令和6年度当初予算から2割程度上昇することになるのではないかと思います。現在来年度予算につきましては、査定中でございますけれども、令和7年度当初予算におきましても、経常経費の増加は避けられないというふうに認識をしておりますし、また来年度は、5年に1度の国勢調査ですね、国勢調査。それとか参議院選挙、県知事選挙、こうしたものも予定されております。郵便、郵送するものが非常に多くなってまいりますので、国費が充当されるとは申せ、郵送料につきましては平年よりも、さらに増大し、予算の全体額が引き上がっていくものというふうに思われます。以上でございます。

○中本正廣議長

佐々木道則議員。

○佐々木道則議員

今推移とか影響についての御答弁をいただきました。ちょっと私もですね、ちょっと、会計

のほうへ調べていただきましたらですね、昨年1年間で安芸太田町全体で、1,433万円の郵便料がかかっております。確かに出される月、出されるところでいろいろばらつきがございますが、今年の予算が先ほど1,300万なにかしという御答弁があったと思いますが、昨年在1,400万ぐらいかかるとのわけですから、今の値上げの幅から言うたらそれ以上のものが出ることは予想されます。確かに全体の予算から言うたら微々たるもの増加かもしれませんが、ある国会議員が言われましたように、小さいことからこつこつとというようなことで、財政の緊縮に取り組んでいただければということでこの問題を取上げさせていただきました。それでは時間はまだ大丈夫ですね、最後の質問でございます。ふるさと納税についてお伺いをさせていただきます。ふるさと納税は、平成20年度より導入された制度で、今年で17年目になります。令和6年度8月に出されましたふるさと納税に関する現況調査結果報告データによりますと、制度導入当初は全国で年間5万4千件ほどだった受入れ件数が、令和5年度においては、5万8千、5,894万6千件、納税額においては81億4千万から、1兆1,175億円と140倍以上まで膨らんでおります。受入額、受入件数においても、平成25年度から毎年度、更新をしております。先ほどの受入額、受入件数に、個人からの寄附金が計上されており、全国自治体間のランキングがニュースもしくは新聞等で取上げられておりますが、我が安芸太田町は全国1,785団体のうち、全国で1,019位。県内では23市町で13位というような報告がなされております。ふるさと納税は本町の貴重な財源となっていること、また地域経済の活性化にもつながっていることとありますが、現在までの本町の現状と課題についてお伺いをいたします。

○中本正廣議長

沖野税務課長。

○沖野貴宣税務課長

はい、お答えします。令和5年度のふるさと納税、ふるさと応援寄附金は、前年度比18%増の1億7,910万2千円を記録し、過去最高を更新しました。広島県内の状況で申し上げますと、県を含めた24自治体中で13番目となっております。令和6年度については、11月末現在で1億3,175万円を集め、前年同期比で32%増加している状況です。返礼品としては海苔、たい焼き、お米が人気を集めています。たい焼きについては、繁忙期に発送に時間を要する状況が課題となっておりますが、海苔や米については、寄附金が順調に伸びております。特に米は米不足に関する報道の影響もあり、ふるさと納税の利用者が増加している状況です。今後も新たなポータルサイトの導入や、新規事業者の登録、返礼品の発掘とブラッシュアップに取り組み、施政方針で掲げた寄附額2億円の達成を目指してまいります。以上です。

○中本正廣議長

佐々木道則議員。

○佐々木道則議員

課長より御答弁をいただきました。答弁にもありましたように、制度加入以来、受入額、件数は増加しております。このことは本町を応援したくなる取り組みの展開、新たな返礼品の取り組み等、この制度に町として積極的に取り組まれた成果と考えております。そこで今後ますます納税額を上げていくためにも、現在まで、ふるさと納税で安芸太田町を応援して下さった方に対して、今後においても継続的に応援していただけるような関係を築いていくことが必要だと考えておりますが、このことに対する御見解を伺います。

○中本正廣議長

沖野税務課長。

○沖野貴宣税務課長

お答えします。寄附者には、リピーターになっていただくことを目指して、お礼状にLINE公式アカウントの案内や観光情報、地域の魅力、さらには加計高校の入試倍率1位といった話

題を盛り込み、本町への関心を高める努力を行っております。現在、寄附者のリピート率は23%となっております。ふるさと納税の本来の趣旨である、ふるさとへの感謝や応援の気持ちを形にするという基本的な部分につきましても、加計高校OBや町出身者への呼びかけを行い、さらなる寄附者の獲得に向けて取り組みを進めてまいります。以上です。

○中本正廣議長

佐々木道則議員。

○佐々木道則議員

質問としては最後になると思うんですが、これは提案になるかどうか分かりませんが、ちょっとネット等で調べさせていただいたらですね。現在現地決済型ふるさと納税制度というのがあるそうでございます。この制度は観光等で当地を訪れた方に、その場で、その方がその場で申込みその場で受け取った返礼品、これはクーポン券を出すそうですが、それを利用して、その場で使用ができるというような仕組みとなっております。この制度でふるさと納税とは違う対象者の方に納税していただけるのではないかと思います。現在、県内では新聞の報道でもございましたが、竹原市、三原市が、この制度を11月より開始されており、当町においてもこの制度について、研究調査をされまして、可能であれば、町として取り組みをいいのではないかということをお願い添えて私の一般質問を終わります。

○中本正廣議長

以上で佐々木道則議員の一般質問を終わります。午後1時半まで休憩といたします。

休憩	午前11時43分
再開	午後 1時30分

○中本正廣議長

午前中に引き続き会議を始めます。休憩前に引き続き一般質問を続けます。4番小島俊二議員。

○小島俊二議員

はい、こんにちは。2、3日前からちょっと足とは別に腰を痛めて非常に歩くのが不自由なんです。よろしくお願ひしたいと思ひます。本日はおおむね3題の質問をさせていただきます。ちょっと質問が多過ぎたんで、答弁は簡潔にお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひします。まず1点目に9月定例議会でも聞いたんですが、消防団屯所の取扱いについて。公営の屯所も増えてきた中で、地元屯所と公営屯所の運営費等々の課題、支出について、少し格差が大きくなってきてるのではないかということ、地元屯所について経費については、行政が見るべきではないかということをお願い添えます。

○中本正廣議長

長尾総務課長。

○長尾航治総務課長

はい。それでは消防団屯所の取扱いについての御質問でございます。9月定例でもお話をさせていただいております。これは屯所の土地の代金ですかね、負担すべきというお話で御質問を頂戴しております。屯所の用地につきましては、地域によってはですね土地を無償提供され、地元で建てられている地域等もございます。また防火水槽の設置についてもですね、地域から土地を無償で提供をいただいているような実情もございます。既に消防の部の中で部員が0人というところも出てきているという実態がある中でですね、今後消防団の再編等はもう不可避というふうにお思っているところでございます。屯所につきましては、存続の可否等も考慮の上順次建て替え等を行い、その場合の建設経費等につきましては町で手当をさせていただいているところでございます。土地代の在り方につきましてはその中で検討をしたいと考えております。

取りあえず以上でございます。

○中本正廣議長

はい、小島議員。

○小島俊二議員

9月定例議会では、屯所の土地のことについて聞いたんですが今回は筒賀地区の屯所は全部町営でございます。それで加計戸河内についても、だいが町営の屯所が増えてきとるということなんで、もう安心安全の観点から要は、屯所については経費は行政が見るべきではないかという趣旨の質問でございます。解体費についても今2分の1の解体費の補助を創設してもらってるんですが、もう少し地元負担が大きくなってるので、町営の屯所を壊したり、筒賀地区の屯所を壊したりするときは恐らく町がやりますんで、そういった意味で格差のないように是正をしていただきたいということです。

○中本正廣議長

長尾総務課長。

○長尾航治総務課長

はい。そうですね、地元屯所と町営屯所の取扱いの格差という部分につきましてでございます。これも9月の定例会のほうでもお話をさせていただいたとおり、今議員がおっしゃったとおりですね、過去の背景、地域等により成り立ちが違うのは確かでございます。地元自治会等の協力体制の度合いもかなり違うのではないかというふうに思っております。町としましてこうした実情も考慮しつつ、消防団の再編を検討していく必要があると考えておりますし、再編成の中で、地域と消防団の協力体制の構築のために、どのような制度がいいかというのは検討したいというふうに考えておりますが、なかなかですね、今の地域格差が今の現状であるということではあるんですけれども、やはり地域として一生懸命頑張ってますね、この屯所の運営だったりとか支援、またこの時期ですから、後援会が会費を集めて回られたりということは多々話を伺っているところでございます。全て行政がそういった地域互助のものをですね奪い取るというのも、どうかというふうなことを考えつつですね、そうは言いながら、地元の施設につきましてはずね、今後も、先ほど解体と、解体の補助金の話もありましたけれども、地域の実情把握、まず努めさせていただきたいというふうに考えております。以上でございます。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

はい。この質問最後になりますが、消防団については、次期のまた再編が課題になってこようと思っておりますので、次期再編に当たりまして、消防団屯所等の取扱いについても、各地域はよその地域が屯所はこういうふうになっていることを知らないんですよ。ですから、少しずつ情報が入ってくると、よそでは町で見てるというような課題がありますんで、次期再編にあたりましてはこの屯所の取扱いについても明確な方針を出していただきたいというふうに思うところでございます。屯所については質問を以上で終わります。2点目が、安芸太田町学校統合を進めてきたわけでございまして、跡地についても随時進めてきておるわけでございますが、今、旧松原小学校と旧殿賀小学校の跡地について、状況はどういうふうになってるかまずお聞きします。

○中本正廣議長

上手住民課長。

○上手佳也住民課長

はい。学校統廃合後の跡地活用の状況でございます。まず、旧殿賀小学校でございますが、2016年に廃校、現状でございますが旧校舎については、特に利用がなく、講堂については施設

の一部を地元の備品等の一時保管場所として利用されております。校庭についてはスポーツ活動に御利用いただいております。跡地利用の進捗状況でございますが、昨年度から今年度にかけて校舎等の利活用について、民間事業者からサウンディングを行っております。数社から御意見をいただいておりますが、条件が合わないなど、現状では具体的な跡地利用につながる御提案はございませんでした。旧松原小学校は2008年に廃校、以来経緯として地元と協議を行ってきた結果、令和4年度には旧校舎の解体が全て完了しております。現在、更地の状態となっております。跡地利用につきましては引き続き地元と協議を重ねているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

はい、殿賀小学校については、校舎もまだ使える状態であるという判断だろうと思っております。早急に今後の利活用について民間事業者の活用を進めていただきたいというふうに思うところです。松原小学校につきましては、跡地利用について、今具体的な計画について地元と協議ができてるかどうかお聞きします。

○中本正廣議長

上手住民課長。

○上手佳也住民課長

はい。こちらにつきましては引き続きですね、地元の要望を踏まえた協議のほうを継続しているというところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

はい、松原地区としては、松原コミュニティーセンターも地元へありますが、そういった屯所機能も含めた複合施設の建設を望むというようなことであったと思うんですが、その辺具体的な計画について今協議されてるのかお聞きします。

○中本正廣議長

上手住民課長。

○上手佳也住民課長

はい地元のほうとですねその拠点というところの部分で、必要な内容でございますとか、既存施設等の役割等の整理について、引き続き協議のほう、継続しているという状況でございます。以上でございます。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

はい、広域の集会施設のようなものを整備するというような今のコミュニティーセンターにかわる施設について要望が出てくると思うんですが、それは具体的にどうでしょう。

○中本正廣議長

上手住民課長。

○上手佳也住民課長

はい、地元の要望が、状況については議員が御指摘されたような内容になってございますが、こちらにつきましては地元とは先ほども申し上げましたけれども、既存施設の役割とかそういったところの部分を含めてですね、協議を継続しているという状況でございます。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

はい。地元との協議の内容について、行政のほうとしましては、地元要望に沿った方針で計画を進める意向かどうかそれをお聞きします。

○中本正廣議長

上手住民課長。

○上手佳也住民課長

はい。できるだけですね地元の要望に沿った内容で進められるように、引き続き検討を進めてまいります。以上でございます。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

はい。令和7年度当初予算にこの松原小学校跡地の関連の予算を計上する予定はありますか。

○中本正廣議長

上手住民課長。

○上手佳也住民課長

はい。現状今、全ての事業も全てそうですけれども、令和6年度の事業の振り返りそして令和7年度以降の事業の取り組みについて、役場の中で協議をしておりますので、その中で、来年度以降どのように進めていくか、そういったところの話合いの協議の中でですね、予算についても、特に今現状どのようなところっていうところが具体的なところはございませんけれども、そういったところも含めて、役場内で検討していきたいというふうに思っております。以上です。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

はい。令和7年度予算については、現段階で各課のもう入力は済んでいると承知しておるところなのですが、予算編成方針の日程から見ても。原課としては、その令和7年度予算に具体的に設計とか何とかなの予算を計上する予定があるかどうかお聞きします。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。改めて来年度の予算について、これ査定も含めてですね、内部の話でございますので、詳細はなかなかお話しにくいところがあります。御指摘のように、地元のほうからですね複合施設ということでお話を伺っております。我々としても当然地元の要望を最大限活かしていきたいと思いつつも、やはり旧来の施設をどうするのかとか、あるいは我々としては、先ほど少しお話をさせていただきましたが、今後の限界集落をどう支えていくのかと。いわゆる、生活サポートの支援みたいなことを、むしろ今後の拠点というのは、例えば、持つべきではないかといったそういったこともいろいろ議論しておりますものですから、そういった議論をさせていただきながら、必要に応じて、場合によってはその予算編成も考えていきたいと思っております。以上です。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

まだ先のことなんでなかなか答えてもらえないとは思いますが、もし複合施設を建設する

とすれば、集会機能を持つんだろうと思いますが、その辺の施設の管理については、指定管理を計画してるかどうかその辺が明確になってればお願いします。

○中本正廣議長

上手住民課長。

○上手佳也住民課長

はい。具体的な管理方法といったところまでですね、地元のほうでと協議が詰まっているという状態にはございませんので、はい、そのことは、そういった状況でございます。以上でございます。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

はい、しつこう聞いたんですが、町内に指定管理の施設、結構、指定管理施設がありますが、先般の指定管理の議案の中で、3年に短縮されました。全て。そうすると将来的に地元移行の思いがあるのかなというふうな思いがありますが、この松原小学校跡地についてもそういった施設作って、それで指定管理にしてもまた地元へすぐ移管するとかいうような方針が出てくるんかちょっと心配してるところでございます。地元が元気なうちは指定管理も非常にいいんですが地元が元気がなくなっている地域が多くなります。そうするとちょっと公の関わりがもう少し強くなっていかないと非常に厳しいんじゃないかというふうに思いますんで、ましてや松原地域の複合施設ができた段階で、最低でも地元へすぐ譲渡とかいう話ではなく、指定管理の導入を望むところでございます。その辺について、他の指定管理施設の方向性についても少し方針がありましたらをお答えください。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。指定管理についてということでもお話をいただきました。改めて、全般的な施設については従来からお話をしており、公共施設等の総合管理計画では個別管理計画の中で、やはり必要性ですとか、使われ方についてはしっかりと見直しをしていかなければならないと思っております。その上で、今、これ議会でも指摘をいただいております。財政の適切な規模がどのようなものかと。当然、議員御指摘のようにですね地域がだんだん元気がなくなっているという状況はあるのは理解をしておりますが、それを一概に全部公共が肩代わりをしていくとなると、もちろん予算が増えていく。予算増やすなかなかわけにいかないものですから、最終的には、あれもこれもではなくてあれかこれかをしなきゃいけないという状況を我々としては心配をしているところでございまして、そういった意味では、町民の皆さん、地元住民の皆さんの御協力なくしてですね本町の行政は成り立たないものと思っております。今まで町民の皆さんが担っていただいたことを公共が肩代わりすれば、恐らくは、将来への投資を削っていかなければならない。結果として、我々の次の世代が、ある意味、その負担を負うということになるわけでございますので、我々としてはそれを避けたいという意味では、町民の皆様にも御協力をいただきながら、できるところは担っていただく、場合によっては、行政が担っていただいている部分もですね、地域の皆さんに担っていただきながらともにまちづくりを進めていくということを考えていかなければならないのではないかと、そういう事態になっているのではないかと感じているところでございます。以上です。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

はい。最後になりますが、学校の統廃合は、その地元が苦渋の決断として、廃校を認めた経緯があります。その当時は、跡地問題についてこういうことをしますよこういうことをしますよという約束をして帰ってきておられますが年がたつにつれてそれが状況変わってくるということがあってはならないだろうと思います。学校統廃合を進めた地域の約束については、早急に実現するように、頑張ってくださいたいと。約束を守っていただきたいということでございます。以上で統廃合についての質問を終わります。3点目、旧可部線のJR安野駅及び旧加計駅に保存してあるキハ28及びキハ58ですか。二つの車両について、町として今後保存等の方針があるかどうかお伺いします。

○中本正廣議長

児玉加計支所長。

○児玉裕子加計支所長

はい。旧JR可部線車両のことに御質問いただきました。先ほど言っていましたように、旧安野駅にキハ58、旧加計駅の車庫にキハ28を保存しています。このうち、キハ28については、コロナ禍後昨年より民間のキハ28保存会の方が中心となって、動態保存に向けてエンジンの点検を行い、6月の吉水園の開園や五サー市では一般公開を始められました。このときの土日の来場は約300人だったようでございます。また、旧安野駅のキハ58については、9月定例会でも御質問いただき、陳情の採択結果と、それから高齢化により公園内の清掃が難しくなってきたといった地元の声も伺う中、旧加計駅にあるキハと一緒にその方向性について、行政として整理のお時間をいただきたいということで申し上げております。その後両駅にあるキハ車両の保存状態を専門家とともに確認したところ、2台とも塗装の色あせや剥がれにより車体の老朽化が心配され、特にキハ58のほうは、屋根もございませんで劣化が進まないよう、早い手だてが望ましいということでございました。ですが、車体自体の損傷は外見から想像するほどではないという御指摘もいただいているところでございます。この状況を踏まえまして、町としては、地域活性化のためにも何とか二つのこのキハ車両を残せないか改めて検討しているところでございます。2両の修復維持を町単独で実施するのは難しいことから、民間活力の活用、具体的にはボランティアによる専門家の協力と、クラウドファンディングによる資金の確保なども視野に入れて、関係者の間で検討を進めているところでございます。地元からは、撤去に向けた陳情が出されていることは承知しておりますが、地元負担も抑える形での解決策を模索しているところであり、いましばらくお時間をいただければというふうに思っております。以上でございます。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

はい。保存に向けて検討しているという、あったかい言葉をいただきましたのでありがとうございます。それで、もう役場内部でも、旧可部線の廃止の時期の運動とか、活動を相当経験をされてる職員がだいぶ減ってきているという状況でございますが、この可部線の歴史というのはずっと引き継がれていくべきだろうというふうに思いますんでそのシンボルとして安野駅、旧加計駅のキハの保存についてはぜひ町としても力を入れていただきたい。そのためにはクラウドファンディング等々我々も協力すべきところは協力してまいりたいと思いますんでぜひ早めに方針を決めていただいて、具体的な動きになるよう期待しております。はい、2問目が令和7年度予算編成についてということで最初に令和7年度の当初予算の規模について、お聞きする予定だったんですが先ほど、2人の議員さんのほうで質問がされて約85億、去年並みという回答を得ておりますので、それは割愛させていただきます。1点議会議員のタブレット

トに来年度の予算編成方針がアップされておりますが、これで一般質問するにも町長のほうから、この一般質問で述べられているような、具体的な内容とか、もう少し説明をいただければ議論が深まるんではないかと思えますんで、来年度以降は令和8年度とかいう予算のときに、予算編成方針について議会のほうにも少し説明をいただければ、議論が深まるんではないかと思えますんでまた、要望するところでございます。2点目、令和7年度予算で、人口減対策、子育て支援対策、有害鳥獣対策について、具体的な新規事業等あれば、答弁をいただきたい。人口減対策としましては森のようちえんでありますとか、安芸太田町清流復活プロジェクト等々挙げておられますし、人づくりについては、教育分野の町民参画の環境整備というようなことが挙がっておりますが、この中で新規事業として具体的に挙げられるものがありましたらお願いします。

○中本正廣議長

郷田総務課長補佐。

○郷田亮総務課課長補佐

はい。重点事業、新規事業等の展開はどうかという御質問だったと思います。まずですね重点事業につきましては先ほどの議員さんもありましたけれども、人口減少の抑制でありますとか人づくり、DXの推進、三つの重点方針と交わる施策を展開せよということで町長から指示をいただいております。それを基本方針のほうに反映させていただいたものでございます。具体的な施策につきましては、現在予算編成中でありまして今後庁内で検討を進めていくということで、なかなか具体的なところについてはお示しはすることはできませんけれども、人口減少の抑制におきましては継続的に取り組んでおります道の駅再整備や、加計スマートインターのフルインター化、本年度整備を行う定住促進住宅の運用等に取り組むということと、あと新規の取り組みとしては、先ほど触れられましたけども、太田川の清流化や限界集落の生活を支える手法について検討が挙げられるといったところでございます。また、子育て支援対策でございますとか、有害鳥獣対策を含む各分野の事業につきましても、これまでの課題に対しまして継続に取り組んでいくもの、また新規で取り組んでいくものを含めまして、予算査定等を行っているところでございます。めりはりをつけながら、戦略的に進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

予算編成途中なのでなかなか具体的には答弁できないということでございますが、仮に森のようちえん事業の推進という重点項目がありますが、森のようちえんであれば、令和7年度、6年ですか、7年度6年度については具体的にどういった予算を計上される予定でおりますか。

○中本正廣議長

園田教育次長。

○園田哲也教育次長

はい。森のようちえんの具体的な予算というところでございます。予算につきましては先ほども申しましたように現在予算査定をまだ始まったばかりでございますので、教育委員会といたしまして、現状進めている、これまで進めていたものの予算を踏襲する形、また新年度においては、現在これ予算とはまた別の話になりますが、森のようちえん事業のですね、進めるための自然認証保育の制度、県の制度がありますので、この認証の検討を各園長、保育所長に指示をしているところでございます。今現在申し上げられます新年度の考えとしては、以上のようところでございます。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

はい。新しい教育の取り組みで森のようちえん等々非常にいい取り組みだと思いますが、研修事業を2年間続けられました、ぼちぼち具体的な本当の森のようちえんを実施するんだというような予算編成があってもいいのではないかというふうに思いますので、そのへんの具体策を望むところでございます。子育て支援とか有害鳥獣については、前から私が述べておる保育料とか給食費の軽減について、来年度予算に盛り込む予定はございますか。

○中本正廣議長

瀬川教育課長。

○瀬川善博教育課長

はい先ほども質問いただきましたが、まだ査定中でございます。ただいまの無償化、給食費についてはですね、今の国の動向を注視しながらですね、また他市町の状況も確認しながらですね、財政負担、またそういった、財源も確保も含めてですね今後保育料の無償化またそういった給食費について、検討を進めていきたいと考えているところでございます。以上です。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

はい。前から言ってるんですけど給食費であるとか保育料であるとか、非常に子どもが少なくなってる安芸太田町だからこそ、町長はそれが絶対に人口増のキーワードにはならないとよく言われるんですが、やっぱり安芸太田町として、こうした教育に子育て支援に力を入れてるんだというところを、予算的にも打ち出していきたいというのが私の望みでございます。3点目にしましてこれも具体的になるんでお答えいただけない部分だろうと思いますが、旧加計町の役場、庁舎の活用について、今具体的な検討されてるかどうかお聞きします。

○中本正廣議長

郷田総務課長補佐。

○郷田亮総務課課長補佐

はい。旧加計町役場の利活用といったところの御質問だったと思います。公共施設等総合管理計画におきまして現在個別管理計画を立てるにあたっての各施設の傷み具合や利用状況を整理したカルテを作成中でございます。取りまとめについて少し遅れておりますけれども、今年度中には、行財政審議会に提出し、来年度以降、個別管理計画を議論したいと考えているところでございます。旧加計町役場庁舎の西館につきましては、昭和34年の建築で、経過年数は60年を超えており、耐震性にも不安がある建物となっております。現在は、過去の永年保存等の重要な書類の保管場所として主に活用しておりますけれども、雨漏りなど発生している部分もあります。御質問の庁舎の有効活用、解体も含めてなんですけれども、現時点では具体的な計画はありませんが、現在整理しております公共施設の個別計画を策定する中で今後の在り方について、施設の除却も視野に入れて町有資産全体の方向性とあわせて検討していきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

重点予算方針の中で、公共施設等の個別管理計画の取りまとめとありますが、これは公共施設、具体的にこの施設を解体するとか、この施設を民間に移管するとか、そういった具体的な計画になる予定ですか。

○中本正廣議長

長尾総務課長。

○長尾航治総務課長

はい。個別施設管理計画というふうに今までずっとお話をさせていただいております。現状今年度ではですね、個別施設に関してカルテをつくっていかうということで現在ですね、作業を進めさせていただいております。これですねカルテが出来上がりましたら、来年度ですから令和7年度において、どこの施設をどういう形で運営していくかということですね、地元交えて協議していく必要があるのではないかなというふうに思っております。したがってこれは令和7年度以降、当然ながら廃止していく施設の検討も含めて、このあたりの計画を立てていきたいと思っております。以上でございます。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

はい、旧加計町役場についてはもう古くなり過ぎて、利活用なんか非常に厳しいのではないかなというふうに思いますが、早期に解体をしていただいて、跡地を違うことに方向付けしていただけたらと思うんですが、その解体の方針を出す予定がありますか。

○中本正廣議長

長尾総務課長。

○長尾航治総務課長

はい。老朽化した施設というのは町内に少なからずございます。危険を伴う施設から順次、解体を進めていかないといけない。そういった部分もございますが、本日の午前中からお話があるとおりですね、当初予算の規模、こうしたものを考えたときにですね、やはり解体の経費、かなり巨額になるのではないかと思います。特に今おっしゃられました、加計支所西館等につきましてはですね、アスベストも含有してる可能性がある。そういったことから、かなりの金額の高騰もしているところがございますので、かなり大きな予算規模になるのではないかと考えております。このあたりもですね、従前の方針ではございますが、あるものは使えるところまで使えといったこともですね小島議員も頭に残っていらっしゃるんじゃないかと思いますが、使える部分についてはできるだけ使いながらもですね、そうは言いつつも安全を確保しながら、計画を進めていきたい、そう思っております。以上でございます。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

はい。橋本町長も2期目に入られて、間もなく間もなく言うてもう少ししたら1年を迎えます。それと計画を立てるともう2年3年すぐ経ってしまいますんで、公共施設についても早く具体的な方向性を出していただいて地元協議をして、後世に課題を残さないような運営をしていただきたいというふうに思うところがございますが、具体策をもう少しスピード感を上げて、取り組んでいただければというふうに思うところがございます。最後の質問としまして、大野教育長、来年度予算が初めての予算の取り組みですが、何か重点施策とか思いがありましたらお願いしたいと思います。それと副町長も初めての予算編成でございますんで何か思いがありましたらお願いします。

○中本正廣議長

大野教育長。

○大野正人教育長

はい、失礼いたします。予算編成のですね、方向性、重点施策を問うということでございますが、予算編成のですね方向性ですが、私としてはですね、バランスという言葉キーワード

として、予算編成をお願いしているところでございます。例えばですね学力向上を取り上げる  
ことといたします。9月の定例議会でもですね一般質問をいただきましたとおり、本町の小中学校  
においては学力向上、特に算数数学が課題となっております。また、学校間や学年間により  
差も生じているところでございます。本町ではですね長きにわたりですね、15年の長きにわたり、  
教育委員会事務局と全小中学校が一体となりまして、協調学習に取り組んできております。  
それにより、令和の日本型教育の柱の一つである協働的な学びにおいて大きな成果を上げてお  
ります。このことは、全国学力学習状況調査の質問紙の結果からも明白でございます。しかし  
ながらですね、もう一方の柱である個別最適な学びについては、課題を残しているというふう  
に言わざるを得ないところでございます。したがってですね個別最適な学びとですね、協  
働的な学びのバランス、これを図るためにですね、バランスの良いですね、同じ総枠の中で  
ですね、新しい方法を取り入れるかとかですね、そんなバランスの良い方向に向かっていき  
たいというふうに考えております。重点施策については三つ挙げさせていただきたいと思  
います。一つ目は、先ほどから出ておるとおりですね、森のようちえんに代表される自然保育を初め  
とする就学前保育教育の充実でございます。また二つ目は、確かな学力の育成、豊かな心と健  
やかな体の育成など、学校教育の充実でございます。また三つ目は、生涯学習スポーツの推  
進や文化財の伝承など、社会教育の充実でございます。これら三つの重点はですね、施策を  
ですね、バランスよく充実していくことにより、安芸太田町の人々の幸せを実現してまい  
りたいと考えているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

木村副町長。

○木村富美副町長

私のほうで全体の予算編成に対する考え方というか基本的な意気込み等あればということ  
でしたので、お答えさせていただきます。今現在の社会について私が今思っておりますのは、本  
町だけではなくて、日本全体で人口減少局面を迎えている中で、今後その地域社会の状況とい  
うのは大きく変容していく、そんなことを視野に入れておく必要があるというふうに考えてお  
ります。つまり、これまでは自治組織でありますとか、行政によるサービスで対応できていた  
ようなことも、将来的には同じやり方ではサービスの提供が困難になってくる。そういう大き  
な転換期を迎えていることも、念頭に置いておく必要があるのではないかと考えております。  
こうしたことを踏まえまして、午前中いろいろとお話が出ておりましたけれども、地域の運営  
につきましては、例えば医療や買物とか地域の見守り、移動手段等について、これまでの延長  
線上にはない新しいサービスの提供の仕組みというのを検討していく必要があると思ってい  
ます。もう1点新しい状況といたしましては、昨今におけるデジタル社会の到来というのは、人  
口の急減に直面する地域の様々な課題を解決できる大きな可能性も秘めているんじゃないかな  
と思っております。こうしたことも頭に置いて、これからの新しい時代の潮流というのを一つ  
の好機としてとらえていきたいと。そういった中で、デジタル技術を全分野でうまく活用して  
いくことによって、新しい時代に対応した生活サービスの提供モデルというのを作っていけれ  
ばなんと漠然とした考え方ではありますが、個々の事業の中にそういった視点を持って、これ  
から予算査定等に臨みたいと、このように考えております。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

副町長にあられますのは、新任されて初めての事業でございますんで、80億の予算を削らな  
くちゃいけないという視点に立つんではなしに、安芸太田町をこういうふうにしていき  
たいというふうな大胆なことで、予算を削るのは長尾総務課長に任しておいて、夢を語っていただき

たいというふうに思うところでございます。最後の質問に移ります。教育委員会所管事務についてということでございまして、今、教育長が重点事業いうて三つ挙げられまして、非常に分かりやすく、教育長の答弁で初めて私よく分かった答弁だろうと、私の意見と割とあったという意味でよかったと思っておるところでございます。まず1点目が、町内小学校の学力向上対策についてということで、昨年の全国学力テストで町内小学校の生徒の正答率いうんですか非常に低い状態だということでございますが、その原因と対策について答弁がありましたらお願いします。

○中本正廣議長

瀬川教育課長。

○瀬川善博教育課長

はい、町内小学校の学力調査結果の原因と対策について質問いただきました。本年度の全国学力調査がですね4月18日に行われました。全国の小学校と学校では国語算数の教科に関する調査、また生活習慣に係る質問調査が実施されました。その調査結果については7月末に公表されたものでございます。本年度の教科の正答率を見ますと国語67%算数60%と、全国との差は国語が0.7ポイント、また算数が3.4ポイントと低くなっています。実際このことから、知識及び技能、思考力、判断力、表現力等に課題があることが明らかとなっております。また、児童質問紙の結果から見ますと、学級の友達との間で話し合う活動を通じて自分の考えを深めたり、新たな考え方に気づいたりすることができていますかという項目など、学習の方法に関する質問項目で、児童の肯定的な評価が100%で、これについては全国県平均を上回っていることが明らかとなっております。さらにこの児童質問紙の調査結果についてでございますが、同時期に行いました学校に対する質問紙の調査結果を合わせてみましたところ、ICT機器を活用して、自分のペースで理解しながら学習を進めることや、また授業で自分の考えがうまく伝わるよう資料や話の組立てなどを工夫して発表するといった項目で、指導者と児童の意識に差があることが明らかとなりました。個の学習状況に合ったICTの活用や、児童が自分の考えを理論立てて発表する活動に改善の余地があることが明らかとなったところでございます。今後においては、この結果について、さらに分析を進めるとともに、ICT機器の活用、また特別支援教育の考え方を活かした授業づくりなど、協調学習の視点での授業改善など、本町のこれまでの取り組みを充実させてまいりたいと思います。これからも個別最適な学びと多様な他者と協働し、異なる考え方が組合せにより、より良い学びを生み出す協働的な学びを一体的に充実させ、主体的、対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うことで、児童の学力向上、また資質・能力の育成に学校と教育委員会とで力を合わせて取り組んでいきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

はい。全国学力テストの結果については今瀬川課長が申されたとおりなんですが、加計小、筒賀小、戸河内小学校のホームページに、この学力調査の結果が載っております。それを見ると、結果明らかで、戸河内小学校、筒賀小学校については全国平均を非常に上回るとの結果でした。結局足を引っ張るという言い方悪いですが、加計小学校が悪くて、県内小学校の平均値を非常に下回っておるという状況でございました。この加計小学校の学力低下について、低迷の原因と対策について答弁がありましたらお願いします。

○中本正廣議長

瀬川教育課長。

○瀬川善博教育課長

加計小学校の学力低迷の原因と対策についてでございます。加計小学校の全国学力学習状況調査の正答率につきましてですが、国語は全国平均より7.7ポイント、また、算数は全国平均より16.4ポイントと低くなりました。教科の知識及び技能、思考力、判断力、表現力に課題があることが明らかとなっているところでございます。具体的には算数のデータを分類整理し、表にあらわしたり読んだりすることなどに課題が見受けられました。また児童質問紙の回答から、家庭の蔵書数が全国値と比べて少ない傾向があり、学校以外の場所で本に触れる機会が少ないという課題も推察されるところでございます。加計小学校ではこれまで児童の学力向上、また、資質能力の向上のため、特別支援教育の考えを活かした指導の工夫、また通級指導の充実、学習計画表に基づいて、自分のペースで教科内容を学び進める学習、そして知識構成型ジグソー法を用いた協調学習などを取り組んでまいりました。特に、今年度は県教育委員会からの指定を受けまして、加計中学校に配置された数学の加配教員が加計小学校を兼務し、算数の指導を行っているところでございます。今後については、全国学力学習状況調査やほかの学力調査の結果について、児童一人一人の変容や、また課題を丁寧に分析いたしまして、指導の個別化を図る取り組みの充実、また協調学習による授業改善、A Iドリルの活用など、個別最適な学びと協働的な学びが一体的に充実するよう学校と教育委員会が連携して調査研究を進めて取り組みを行っていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

はい。今瀬川課長申されましたように、筒賀小学校、戸河内小学校の正答率というのは広島県平均も全国平均を大きく上回ってるという状況で、加計小学校は算数にあたっては10何ポイントも下回ってる状況なんで原因ははっきりしてるんです。この傾向はもう何年も続いてるといふうに私は思ってますんで、その加計小学校の学力向上対策について具体的な手だて、先ほど言いました後ほど説明しますが、教科別の担任制とかいうことを導入することによって、早急に改善の方向性を見いだしていただければと思います。はい、2点目に移ります。小学校における教科担任制についてということで時間もないんでちょっとまとめて言いますが、教科担任制の制度内容、安芸太田町としてこの教科担任制の導入状況、取組状況について答弁を求めます。

○中本正廣議長

瀬川教育課長。

○瀬川善博教育課長

はい、小学校の教科担任制の制度内容についてでございます。文部科学省では義務教育9年間を見通した教科担任制の在り方について、検討会議を設置しまして、議論を進めているところでございます。その内容については、令和3年7月に報告をまとめられました。その報告の中では、外国語、理科、算数及び体育を優先的に専科指導の対象とすべき教科として、小学校高学年における教科担任制を推進することが示されております。その結果としては、授業の質の向上、また小中学校の円滑な接続、多面的な児童理解、教師の負担軽減の四つが挙げられているところでございます。本町での教科担任制の活用の状況でございますが、本町の小学校高学年におけます、今年度の取組状況でお話をさせていただきますと、加計小学校では、県費の教職員、定数内において、理科と音楽の授業を専科の教員が行っているところでございます。戸河内小学校と筒賀小学校では、安芸太田中学校の美術科及び音楽科の教員が週に1日各学校へ行きまして、図面工作科や音楽科の授業を行っているところでございます。また、本町には小学校英語専科指導加配がついております。加計小学校配属の教員が町内3小学校の外国語科の専科指導を行っているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長  
小島議員。

○小島俊二議員

はい、教科担任制と申しますのは小学校の担任につきましては、1人の先生が、ある学年を担当するとその先生が国語算数理科社会、理科はないんですが、そのへんについて全てその先生が教えるという制度でございますが、この教科担任制については、複数の先生が、算数は算数、国語は国語で教えるという制度でございます、この前テレビでやってたんですが子どもたちにとっても、違う先生と話ができるとか、いろんなメリットがありますんで、ぜひ安芸太田町でも導入していただきたいと思ひますし、特に加計小学校、学力が非常に低下しておりますんで、その辺で算数とか国語とか、そういった重点項目について、安芸太田町みたいな田舎の学校についてはその加配がなかなか難しい状況はあろうかと思ひますが、その辺を十分県教委なりに要望してもらって加配をしていただいて、担任を充実させるという考え方で進めていただきたいというふうに思うところでございます。今この前、筒賀小学校に行ったんですが、議員みんなで教科担任制については校長先生も非常に興味を持ってると、ぜひ導入してほしいと、導入したいというような思いでしたらやっぱり教員の加配とかで問題ありますんで、教育委員会としてその辺の力を尽くしていただきたいと思ひます。最後に、教育長にお伺ひしますが、この教科担任制について推進する予定はありますでしょうか。

○中本正廣議長

大野教育長。

○大野正人教育長

はい。教科担任制についてなんですけれども、これのメリットは確かにいろんな先生にですね来てもらって、教科を専門的に学んで教えていくということにあるんですが、多くの場合ですね、例えば1学年にですね、3クラス4クラスある学校の中で、1組の先生は国語、2組の先生は算数、3組先生理科という形で、同学年の中で、教科を分けて教えているというのが現状でございます。で、本町の場合はですね単学級でございますので、教科担任制というよりもですね重点的にやはり弱いところをですね、複数の教師で見えていくというような考え方でですね、教科を専門的に受け持つということもその中で出てくるかもしれませんけれども複数の教師でですね、いろんな視点で、子どもたちの学力を見ていくということが大切なのではないかなというふうに思っております。いずれにしろですね、いろんな形の加配教員がございまして、県のほうに引き続き要望してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

はい、教育長のほうで、小学校加計小学校なんかに加配の要望を強めていただきたいと思ひます。安芸太田中学校でもこの前授業参観した中ではやっぱり2人の先生が、数学を教えられておりました。そうなってくるとやっぱりいろんな視点で指導の仕方があるかと思ひますんで、その辺のことは十分にこの新しい制度を活用して、子どもたちの学力が向上するように努めていただきたいというふうに思うところでございます。3点目にお伺ひします。今全国で話題になっておりますが中学校クラブ活動の地域移行についてということで、これは中国新聞にも東広島市ですか、その辺が令和、2027年度からとかいうふうにだいぶ取り組みが遅れておるようなんですが、安芸太田町の今の状況についてお知らせください。

○中本正廣議長

瀬川教育課長。

○瀬川善博教育課長

はい今の中学校クラブ活動の状況からお話をさせて答弁をさせていただきます。今町内の中学校につきましては加計中学校、安芸太田町中学校ともバレー部、また野球部等を設置してクラブ活動を行っているところでございます。今地域移行の動きとしてはですね、国では令和4年12月にですね、スポーツ庁や文化庁が示した学校部活動及び新たな地域クラブの活動の在り方について、ガイドラインで令和7年度までの学校部活動の地域連携や、地域クラブ活動への移行に向けた改革推進期間とされていますが、国や県からの新たな動きについては情報が入ってきていません。新たな調査等も今ございません。広島県の地域移行また安芸太田町の状況についてですが、これまで年2回程度のペースで本件に関する、市町の担当者会議が行われております。各校の状況について情報を共有する機会が設けられております。市町によっては一部の部活動においては外部指導者を活用したり、また国の実証事業に参加したりしながら、地域連携を進めております。今後についても本町においては10月に第1回の部活動の地域移行・地域連携検討会議を開催を行っております。町内の部活動の状況や、また町内で中学生が参加できる体育的、また文化的活動について情報交換を行いました。今後についても継続的に検討協議会を開催を行いまして、本町に適したクラブ活動の在り方について協議を進めてまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

はい、時間がないので次のスポーツ、文化振興について一緒に聞きますが、クラブ活動の地域移行については、安芸太田町の現状を見てみると、なかなか地域移行は困難だろうと。今の現状では思います。民間団体にそういった指導をお願いしても人材が全くいない状況でございます。こうなってくると行政のほうでもその指導者を雇用するなり何なりして、進めていかなくては解決できないのではないかと考えております。坂町で青山学院大学の先生、雇用、2年ぐらいして雇用して今陸上部を見てるといようなこともあったんですが、そういったように職員であるとか、地域おこし協力隊であるとか、そういったところを、もう行政で手配していかないと、ほとんど剣道にしてもスキーにしても結構昔は若い人が指導者していましたが今ほとんど高齢化をしてできない状況にあるのではないかとと思いますが、その辺の町主導での指導者の育成ということについて、町長の答弁、町長副町長でもいいです答弁ありましたら。

○中本正廣議長

はい、瀬川教育課長。

○瀬川善博教育課長

はい。質問いただきました。地域人材という形の中でですね確保という形でございます。確かに今のこの地域移行の部活動の部分についてはですね、教職員の兼職、兼業も含めた中でですね、そういった人材というものは必要な、確保は必要だと思っております。ただ、この人材にあたりまして、その人材の確保にかかります、また報酬やら、また交通手段、またそういった平日のクラブ活動の在り方など、様々な課題がございますので、そういった点についてはまた地域移行の考えの中の協議会の中でしっかりと議論をしながら、持続可能な方向性について検討を進めていきたいと思っております。以上です。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

はい中学校のクラブ活動の地域移行、言葉では理解できるんですが安芸太田町では先ほど申しましたように無理だろうと思えます。教える人材が全くいないというのが現状でございます。やはり行政主導なり何らかの方法でその指導者を確保なり育成をしていかないと、非常に

困難な状況であろうと思います。ぜひそういった議論がまた今後できればと思いますので、行政のほうでなかなか経費が難しいという課題はあるんですが、この前西栗倉村へ視察へ行きましたが、あそこは地域おこし協力隊が50人か60人ぐらいおるといようなことも言うておられますよ。それが定住に結びつかなかつたらしょうがないと言うてんですね、しょうがないですよ。それはそれで割り切っておられるんだと思いますがそういった外部の人材を、財源的に難しいのであれば、そういった地域おこし協力隊等々については活用を強めていただけることを希望して質問を終わります。以上です。

○中本正廣議長

以上で小島俊二議員の一般質問を終わります。5分間休憩いたします。

休憩 午後2時28分  
再開 午後2時35分

○中本正廣議長

休憩前に引き続き一般質問を続けます。6番大江厚子議員。

○大江厚子議員

こんにちは。6番大江です。今日は私は3項目質問いたします。一つは地域づくりについて、一つは差別人権侵害について、そしてオスプレイの飛行訓練についてです。一問一答方式で行います。まず1項目め、地域づくりについてです。まず初めに、山村の過疎の背景について確認しておきたいと思います。戦後、労働力の集中を必要とする資本主義政策のもと、国の政策で若い労働力が東京へ大都市へ集中させられました。地域は人を育て、大都市へ送り出し、中山間地域は一気に過疎化が進みました。加計町筒賀村戸河内町の1995年、平成7年の人口は1995年、昭和30年に比べて、半分以下に減少しています。特に38豪雪の影響もありましたが、戸河内地域の減少は加計筒賀に比べても激しいものがあります。また近年でも2004年の合併当時の人口と比較すると、現在は人口64.2%、世帯数87%まで減少しています。このような人口の東京大都市への集中に対し、近年地方創生政策がとられているとはいえ、現実には東京一極化は進み、都市と山村地域の経済、文化、生活の利便性等の格差は残存しています。この状況は国の政策の誤りであり、決して住民のせいではありませんが、現実には、その弊害は地域の維持の困難さや生活のしづらさ、不便さとしてあらわれています。こうした状況を踏まえた上で、以上以下は、町にこの町に即した質問をしていきます。最初にまず確認ですが、安芸太田町自治振興会設置規則では、自治組織は48となっていますが、振興会再編により、一部振興会がより細分化されたと聞いていますが、現在は61ということではよろしいでしょうか。はい、分かりました。では、その規模の内実は様々ですが、まずは自治機能や町との事務委託について伺います。どうでしょうか。

○中本正廣議長

上手住民課長。

○上手佳也住民課長

はい。自治振興会の自治機能や町との事務委託の負担と、現状と課題ということで御質問いただいておりますので私のほうから答弁をさせていただきます。自治振興会でございますが、地域に住む人たちが自主的に運営をします住民の皆さんに1番近い、身近な自治組織であり、地域の自主管理や住民の連帯感を高める重要な役割を担っていただいているものと認識しております。町内に議員がおっしゃられたとおり61自治振興会がございます。安芸太田町自治振興会設置規則に基づきまして町が自治振興会の業務として定めていますが、自治振興連絡協議会委員及び行政協力員の選出に関する事。自治振興会区域内の連絡調整に関する事。行政文

書等を自治振興会の区域内の世帯に配布すること。その他、地域住民の安全安心等に関することとなっております。自治振興会の状況を見ますと、多くの地域が人口の減少、そして少子高齢化等によりまして地域活動の負担の高まりを感じておられるのが現状だと思います。これは、自治振興会の活動は世帯ごとに役割を分担するケースが多く、高齢者のみの世帯では、その役割が果たせないケースが多いので、実動できる人の世帯に役割が集中するなどの問題が大きな理由の一つだというふうに思います。こうした現状を踏まえ、地域の担い手を確保することが、やはり自治振興会を運営していく上で、最重要課題だというふうに思いますし、自治振興会の負担を軽減していく取り組み、これまでは、配付いただいている広報のチラシを減らすこと、また依頼文書などを分かりやすくするなど行ってまいりましたが、さらなる取り組みが必要だというふうに考えております。以上でございます。

○中本正廣議長

大江議員。

○大江厚子議員

はい、今、次に質問しようとしていました課題とその対応ということも、一緒に答弁していただきました。自主的活動も私大切なところだと思っておりますが、地域ではお祭りとかとんどとか、敬老会、高齢者サロン、100歳体操、地区の清掃、お宮の管理、道路の草刈り等々本当にされています。神楽や踊りの継承、産地機能や飲食機能を併設した交流施設の運営から、これもされているようですが月数回地域食堂や配食サービス、それから空き家所有者から管理を請け負う仕組み等々、本当に地域ならではの自主的な行動、活動をされています。その上で先ほど言われましたような町の事務委託ということで、いろいろあるということで、本当に地域は、たくさんの行事を抱え、任務を抱えているというふうに思われます。午前中の答弁でも町長かどなたかから、県と町がともに行った住民ヒアリング調査を行ったということで、私もその調査結果を見させていただきました。今住民課長おっしゃったように、本当に実動できる人、世帯が、任務を集中していることの困難さも出されておりましたし、小さい地域では、単位としてはそうではないんですけどその中でまた小さい地域ではもう人が住んでいないところも出てきているというふうなことも言われています。先ほど言いましたように自主的活動としては美化活動ということで、これまでいろんな人が言っていますけど草刈り等の仕事もう本当に大変なことになっているということがあります。これらが共助、地域の共助ではなくて行政、公助に求めたいという要望も出ておりました。所によっては世帯の数が本当に小さくなって、自治会の集落機能がほぼなくなり、行政の配布物と回覧ぐらいになっているというふうなところもあって、自治振興会の規模によって本当に内容がね様々苦勞されているなというふうに思っています。もう一つ、地域自治振興交付金というのがあると思うんですけど、昨年少し内容が変更したということでそれについて伺います。

○中本正廣議長

上手住民課長。

○上手佳也住民課長

はい。自治振興交付金のことについて御質問いただきました。昨年、令和5年度までです。地域自治振興交付金の中に、自治会によって取り組み様々あるんですけどそういった活動とか有無にかかわらずですね、一律に均等割で活動費というか地域の地域内の取り組みに対してですね自由に使っていただける交付金のほうを均等に3万円ほど交付していたものがございまして、こちらについて活動特にされてないというところもありましたので、令和6年度から見直しを行いまして、実際に活動されている、自治振興会のほうにですね活動に応じて、上限を4万円まで引上げて、その取り組みに対して、交付金を交付するという仕組みに一部変更させていただいたという状況でございます。以上です。

○中本正廣議長  
大江厚子議員。

○大江厚子議員

はい。さっき言いましたようにそれぞれの事情でなかなか自主的な活動ができないという致し方ないところもあると思うんですが、ほかの地域によってはこんなに活発に活動しているのに、活動費が少ないというところもあって、大変難しい選択ではなかったかと思いますが、それにつけて、地域づくり事業補助金は活用はどのようになっていますか。

○中本正廣議長  
上手住民課長。

○上手佳也住民課長

今のところ、共同で実施をされている自治会もあるんですけども、今、現に申請をいただいているのが15の団体から申請の補助をしていただいて、あともう五つぐらいの申請をしたいというような相談を受けているという状況でございます。以上です。

○中本正廣議長  
大江厚子議員。

○大江厚子議員

予想の半数ぐらい今執行されているということではないかというふうに思っています。はい、状況、現状課題は分かりました。次に、住みよい地域をつくっていくことを目的に、地域の課題解決や住民同士の主体的、相互互助を進めるための取り組みについて町はどのような取り組みをされていますでしょうか。お願いします。

○中本正廣議長  
橋本町長。

○橋本博明町長

はい。地域の課題解決や住民同士の主体的互助ということで御質問いただきました。改めて今自治振興会の話をしていただきましたけれども議員お話いただいたような、地域の課題解決や住民同士の互助を進める上で、やはり自治振興会というのは大きな役割を果たしていただいたんだと思っております。ただそれが今まで議論いただいたように、負担感が大きいあるいは、担えるマンパワーに不足しているということですねなかなか逆に成り手がいないということもまた課題だと思っております。そういった意味で、改めて地域の課題解決、そして住民同士の主体的互助という点に絞って話をすると、これはまさに戸河内土居で取り組んでいただいております住民同士で進めている地域包括ケアシステムの取り組みというのは、大変注目しているところでございます。どちらかということですね、これまでの自治振興会が、とすれば役場のほうから地域の皆様にお願いをさせていただく、ピラミッド構造の中にですね組み込まれていて、その結果、負担感がやはり自治振興会の役員の皆さん強くなってるんじゃないかなど。あるいはそれをまた忌避される方がやっぱり増えてきてるのではないかなということも感じているところでございまして、一方で、今の土居地区での取り組みというのは、地域住民の話合いの場をまずは大事にされているということでそれが決して強制ではなくてですね、参加は主体的に参加したい方が参加をされているということ。さらに、その中で進めている取り組みもですね、できる範囲で皆さんがそれぞれ、できるところから活動されているということで、結果的に、従来の自治会ではなかなか発言しにくかったり、参加しにくいという女性とか若い方も含めて活動が広がっているということも伺っているところでございます。そういった意味で住民課長も少し話をしましたが、やはり行政から自治振興会のほうに、いろんなお願いをしてる内容というの少し見直しをしていかなければならないんだろうなというふうに思っているところでございます。それは当然地域内で賄っていただいた行事や取り組みなどもですね、今

後全部を維持していくのか、場合によってはやめていくものもあるんじゃないかということも、地域地域でやっぱり話をさせていただかなければいけない時期に来てるのではないかなと思っておりますし、それが、土居地区で取り組んでおられるような話し合う場の中で議論をさせていただくとですね、かえって自治振興会のような、かちっとした型の中で進めるよりは、よろしいのではないかなという感覚も少し持っているところでございます。改めて、今言ったような、土居地区のような取り組みもまた参考にさせていただきながら、あるいはまた従来の自治振興会の在り方についてもですね、考えさせていただきながらですね、今後、1番冒頭お話しいただいた課題解決やあるいは互助の在り方について、我々としても考えていきたいと思っております。以上でございます。

○中本正廣議長

大江厚子議員。

○大江厚子議員

はい、本当にそうだと思うんですね。これまでのように行政からこれをやってくださいというもとでやるのではなくって、財政的に大変だからということではなくって、地域づくりの理念として、地域主体の地域づくりってということが本当に大切な時になってきているというふうに思っています。地域づくりは本当に楽しいけれど地道で全く放り出すことができない、維持していく続けていかなければならない取り組みです。しかし、この地味だけ楽しい部分こそが地域を支える基盤になっていきます。今言っていただきましたように、自治組織の中でみんなが意見や考えを共有できる場や話し合いの場をつくるのが本当に重要だと思っています。みんながっていうのがポイントで、これまでのように男性が多数を占めるような話し合いではなく、女性、高齢者、若い世代等も含めて開放的に自由に話せる場が本当に楽しみであり、重要な場です。話し合いの中から、その地域の歴史や成り立ち、それから課題、それぞれの住民感情、疑問や思っていることをお互いに支え合う気持ち、それから自主的にやっていきたいイベントなどを引き出し、みんなが暮らしやすい地域、より深く温かく厚みのある地域になっていく、そんな地域を目指して、その理念としてね、やっていけたらなというふうに考えますが、副町長先ほども、地域も行政の関わり方も変わっていかなければならないというふうに言われましたが、いかがでしょうか。

○中本正廣議長

木村副町長。

○木村富美副町長

地域への関わり方でございますけれども、私は去年はまだ安芸太田町には来ておりませんでしたけれども、昨年度県と安芸太田町のほうで、調査をされた調査書というのをくまなく読ませていただきました。その中で、2050年までに県全体で10世帯未満の小規模な集落というのが、約半分を占める状況になると、こういう調査報告に非常に驚いたところでございます。こうした試算結果を踏まえて、中で言ってあったのが、これからその担い手の中心と今担い手の中心となっている団塊の世代、これが支える側から支えられる側へ、そこに向かっていくのが今後10年間ですけれども、今後10年間で、やはりいろんな集落対策を講じる重要な期間ではないかなというふうに感じたところでございます。そういった意味では、先ほど来あったその住民自治組織による、共助のための話し合いの場であるとか体制を整備していくことは、それももちろんとして、そのほか住民生活を維持するための居住環境の確保、これはやはり行政の責任でもあるというふうに考えております。新たに集落を超えた地域マネジメントの体制についても少し考えていかなければいけないのではないかなと。いろいろありますけれども、これから直面する地域の変化に的確に対応していけるよう、しっかりと検討してまいりたいと、このように考えております。

○中本正廣議長  
大江厚子議員。

○大江厚子議員

はい。私が次に質問していきかけたことと関連していただいて今の答弁がしていただいています。世帯が数戸という集落への支援についてです。今言ってもらったように、同じく住民ヒアリング調査によると、安芸太田町現在地区集落の人口は、10人以下から400人まで400人までであり、平均は120人、世帯数は5世帯以下から240世帯まであり、平均は60世帯、これが令和22年、2040年は、人口は全くいないという地域から懸念される地区から約180人程度、平均は50人、世帯数は、今と同じく、全く人がいない世帯がないと懸念される地区から約130世帯までが見込まれ、平均は30世帯と現在の半分以下になるという予測をこのヒアリング調査の報告の中で出されています。しかし、16年先を待たなくても、現在も世帯が数戸という地域があります。どのような支援が現在行われていますか。また今後このような地域が増えていくと思われませんが、どのように考えられていますか。例えば、公共施設の維持とか道路整備、ごみの収集、除雪等、大変なことになっていくと思いますが、現在と今後についてお伺いします。

○中本正廣議長  
橋本町長。

○橋本博明町長

はい。改めて世帯が数戸よく限界集落といったような言葉が使われますけれども、そういった地域への支援、現状と今後ということだと思っております。それぞれ特に、そういった限界集落についてはですね、住民生活課のほうも足を運ばせていただく、あるいは、特に最近で言いますと集落支援員に主に対応していただいているところが多いのではないかと思います、足を運んでいただいて地域の課題についての共有ですとかさせていたいただいているところでございます。ただ改めて、もう今議員御指摘いただいたように本当に集落の何ていうんでしょうか、課題というのは、世帯数や、あるいは人口さらに言うと場所、高齢化率、様々な要因で同じような戸数でもやっぱり抱えてる課題が違うということで本当ケースバイケースというのが現状ではないかなと思っております。そういった中で対応するということが一律同じように対応するというのはなかなか難しい中で、とりわけ、我々としては、これ副町長お話をしました、その地域でとにかく生きていける最低限の生活を維持するということからまずは、取り組まなければならないのかなと思っております。いつも話をしますが、現状のいろんな行政サービスに限らず、地域でやってこられたことを維持しようと思ったら、それはやっぱり住む人をこれ以上減らさないことをしないと、もう行政ではなかなか対応することはできないと、行政がお支えするのであれば、どれはその続けるけれどもどれはもう諦めようという話やはり、していただく、避けて通れないのではないかなということをお大前提としながら、繰り返しになりますが、行政としてはまず、その地域で生活をする上での最低限のインフラをどう支えていくかということから、取り組む必要があるというふうに思っているところでございまして、それは例えば、今お話、これは議員からも御指摘ありました、生活をする上で買物をどうするか、あるいはごみ出しについてもですね、だんだん難しくなっているところもございまして。まさにそういった生活を支えるというところで、行政として何ができるのかということをおこれから考えていく必要があるかと思っております。改めて、特に次年度以降ですね、最も最初に困難を抱えるだろうと思われる世帯が数戸という限界集落中心に、最低限の生活機能を維持するための仕組みづくりについて、県の支援もいただきながらですね、効果的な取り組みを検討したいと考えているところでございまして。以上です。

○中本正廣議長  
大江厚子議員。

○大江厚子議員

はい。私も全くそうだと思っています。1件でも1人でもその地域におられる限りは、生活できる環境というのは保障していくべきですし、これから10年20年先を考えたときに、そこがまさにこれからの安芸太田町のそういう地域のモデルになるというふうに思っていますので、地域の人と一緒にどうしていくかというのを考えるべきだと思います。その上で、私、この前横川出身の人と横川に行ったんですけど、ここに小学校があったという場所をね、見せてもらったんですが、もう木が生え草が生えて、ここが大きい建物だったんですけどあったんかねって言われながら、一緒に見たんですが、そしたら横川小学校って書かれた、石に掘られているのが、ぼんと放り投げられていたんですけど、私、そういう意味でも、そのインフラを整える、最低限でもいいから整えるということと同時に、消えいく思い出とか歴史を、その地域に住んでおられた人から、聞き取るそういう作業もやっぱり必要で、本当にその懐かしがって大切にしていきたい思い出として写真まで見せていただいたんですけど、そういうこともやっぱり地域として、やっていきたいし、行政もそれをバックアップしていくべきだなというふうに思っています。地域づくりというのは本当に大きい内容を持っていて、1回の質問ではなかなかカバーできませんが、今日はここまでとして次の質問に入ります。次に差別人権についてです。言うまでもなく、日本国憲法は、全ての国民は法のもとに平等であって、人種、信条、性別、社会的身分または門地により、政治的経済的または社会的関係において差別されないとして、基本的人権の保障と法のもとでの平等を定めています。質問です。安芸太田町におけるジェンダー差別、女性差別、男性差別その他の性自認差別、そして部落差別、障がい者差別、在日外国人差別の実態について伺います。

○中本正廣議長

上手住民課長。

○上手佳也住民課長

はい。差別の実態ということでそれぞれの個別の人権問題に対しての実態ということで御質問をいただきました。町では町民の人権に対する考えや意見を把握し、人権に関する施策の参考とするために、平成29年度に人権問題に関する町民アンケート調査を実施しております。この調査では、それぞれの人権問題に対してどのような問題、差別が起きているのかという質問を行っておりますので、回答として多かったものを参考に御紹介をさせていただきたいと思えます。まず女性に関する人権という質問をしております。こちらについては、男女の固定的な役割分担意識に基づく差別的取扱いを受けること。セクシュアルハラスメント、職場において差別待遇を受けることという内容でございます。部落差別同和問題に関しましては、結婚問題で周囲に反対を受けること、身元調査をされること、差別的な言動をされることでございます。障がいのある人に関する人権では、就職職場で不利な扱いを受けること。職場学校等で嫌がらせやいじめを受けること、差別的な言動をされることでございます。外国人の人権では、就職職場で不利な扱いを受けること、風習や習慣等の違いが受入れられないこと、結婚問題で周囲の反対を受けること、こういったものが上位の回答でございました。差別の実態という調査結果ではございませんが、町民がそれぞれの人権課題に対してどのような問題意識を持っているのかが分かる資料であるというふうに考えております。以上でございます。

○中本正廣議長

大江厚子議員。

○大江厚子議員

はい、調査でそのように出たということで、私もそのような予想をしていました。その上で、私も考えてみました。ジェンダー差別ということで学校では、制服、特に小学校では女の子はスカート、決まってはいると思うんですけど、そのようなことになっているかなと思いますし、

地域では、これ本当にあるある事例なんですけど、法事等での女性に求められる役割ということで、NHKのインタビューでこんな、若い女性からの発言があったんですね。地区の行事では女性陣が絶対台所に近い席に座っているんですよね。男の人たちは絶対動かなくていい席に座りっ放しでお母さんからはずっと女性は気がきく人間にならないと駄目だよと言われて育ってきたので、将来生きづらいと思ったという発言もありました。今はそんなことはないかもしれませんが、やはり私たちの世代では本当にありました。それから、職場では、人手不足で女性の活躍が重要と言われながら常に目先のコスト削減のために、女性が不安定雇用の中で、安く使い捨てられてきた経過があるっていうふうにもあります。また行政に関しては、コロナの支援金等が世帯主に一括で納付されるということで、これは本当に若い女性から聞いたんですけど、夫のお父さんですかね、下さいと言いくいとか、そういうこともありました。そして、これは、国の政策ではありますけど、給食センターの調理員さんが正規職員採用から非正規に、もう随分前に国の方針として出されましたが、もしこれが男性中心、男性が多い職場でしたら、こういう政策が出されたのかなというふうにも思います。女性が多いからそこを切っていくとしたんではない、たまたまそうなったということも言えるかもしれませんが、私はそこにはジェンダーバイアスを見ると思います。そしてコロナ禍で女性の離職、雇用解雇が多く、女性の自殺率が増加しました。そういうことを見ても職場で就労の場で、女性の立場が本当に弱くされているという、切捨てられる傾向があるというふうに考えています。それから、同和地区、部落差別についてですが、そのアンケート調査の中で、5割の人が結婚について問い聞きは仕方がないとか必要だというふうなアンケート結果が出たというふうなのを聞いて、私は本当にびっくりしました。まだそういう意識が残っているんだ。それはもう必ず結婚差別につながっていくなというふうに考えています。それから障がい者差別では、2016年にやまゆり園事件という本当最悪の犯罪が起きましたけど、そこまでいなくても、日常の生活の中で、例えば公共施設で、不便さや不合理さとして施設が残っていないか、きちんと整備されているかということはあると思いますし、就労という場では、障がいがあるなし、そういうことではなくって、就労を望む人ならきちんと正当な賃金が得られる職に就くことができているか、例えば一般就労で障がい者の法定雇用率は遵守されているか、民間と公共団体では違うと思いますが、そういうこともありますし、例えば、一般の就労が難しく、福祉サービスを利用した就労もあると思いますが、就労継続支援事業B型の工賃を聞きましたけど、1日200円とか300円とか、もう人権侵害もいいとこだというほどの賃金なんですね。このようになぜこういうことになっているのか。例えば、町から委託事業するときの委託費が少ないのではないとか、見積りが少ないのではないとか、そういうことも考えています。それから外国人、在日外国人に対する差別ですが、ヘイトスピーチというのは本当にひどい状況になっていますが、ヘイトスピーチ、憎悪スピーチとまでいなくても、日常的な会話の中で出てくる根拠のない外国人に対する決めつけの言葉もよく聞かれます。ほとんどの人が持っています。私の中にもあります。アンコンシャスバイアス無意識のうちの偏見や思い込みによる行為というのがありますが、特に、女性やマイノリティーに対して行われやすいというふうに言われています。これら日常的に、この町にも例外なくある差別や偏見や弊害についてはどのように町長はお考えでしょうか。

○中本正廣議長

上手住民課長。

○上手佳也住民課長

はい。差別のもとになるものというところで議員からも御指摘がございましたけれども、思い込みや偏見、またあるいは無知など、様々な要因があるというふうに思います。差別と私たち自身はですね決して無関係ではなくて日常生活の中で、ときに加害者になったり被害者になったりということが日常生活の中であると思います。こうしたことが続くことですね、基本的人権

が保障されている社会とは到底言いにくい世の中だと思います。差別をなくしていくためにはですね、普段何気なく受入れている迷信とか習慣などですね、そういったことを常にそれぞれが問いただす必要が必要だというふうに思っております。こういったことをですね住民全体に広げられるように引き続き啓発を行っていく必要があるのではないかとこのように思っております。以上でございます。

○中本正廣議長

大江厚子議員。

○大江厚子議員

はい。では、それら差別をなくすために、安芸太田町では人権啓発推進プランに即しているんな施策を行っていると思われませんが、どのような施策を行っているのか、具体的な取り組みについて伺います。

○中本正廣議長

上手住民課長。

○上手佳也住民課長

はい。議員からありましたように町では人権啓発プラン、こちらのほう策定をしましてこれに基づいて取り組みを推進しております。主なものを申し上げますと、まずジェンダーの問題でございますが、各世代に応じた男女共同参画のための啓発でありますとか、男女共に働きやすい就業環境実現のための子育ての支援充実など、こういったことがございます。部落差別同和問題では、偏見や差別意識を解消し、同和問題の早期解決を目指した人権啓発講演会でありますとか、研修会など、それとインターネットの悪質な書き込みを監視するインターネットモニタリング事業、住民票の写し等の不正取得を防止するための登録型本人通知制度など、こういったところに取り組んでおります。障がい者の問題では、障がい者に関する理解促進のための広報啓発や、障がいのある人及び家族等が各種の相談に応じることができるように、相談体制の整備でありますとか、障がいのある人個々の多様なニーズに対応する生活支援体制の整備など、また外国人の問題では、暮らしの中の国際化、こちらを進めるために、一人一人が暮らしの中の問題として身近なところから行動できるように、人権意識の高揚を図るための啓発など、こういったところに取り組んでいるという状況でございます。以上でございます。

○中本正廣議長

大江厚子議員。

○大江厚子議員

はい。地方自治体としては、そういう施策が限度かなというふうにも思って聞きましたが、一つ、私は前回、昨年3月に、やはり同じような質問しました。そのときに差別禁止条例について伺いました。そのときに、パートナーシップ制度検討を始めている。部落差別禁止条例については条例制定等について今後研究していきたいという答弁が町長と住民課長からありましたが、その進捗状況についてはいかがでしょうか。

○中本正廣議長

上手住民課長。

○上手佳也住民課長

はい、差別禁止条例それと部落差別解消に関する条例についてでございますが、まだ実現に至っておりませんで、まだ引き続き調査研究中というところでございます。それとパートナーシップに関するところでございますが、来年、令和7年度から実施ができるように、今準備を進めているところでございます。今庁舎内でいろいろ調整をしまして実施に向けて今、準備を進めているという状況でございます。以上でございます。

○中本正廣議長

はい、大江厚子議員。

○大江厚子議員

はい、パートナーシップ、もしできましたら、広く町内外に広報していただきたいと、していくべきだというふうに思っています。制定、条例の制定だけが差別解消ではないというか、条例制定もまたもろ刃の剣となる恐れもあると考えています。作ることが目的となったり、中途半端な内容に終わることにもなりかねませんし、その内容自体がほかの差別を助長するということもありえます。しかし、当事者や関係者が差別されない権利について、あるいは差別主義や排外主義が台頭するような社会情勢について十分協議をする過程こそが重要だと思いますが、これから様々な差別禁止条例を制定されるにあたって、どのようなことを、重点というか気をつけてやっていくというふうに考えておられますか。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。改めて今後の取り組みを含めてですね、御質問いただいたかと思っております。住民課長のほうからも、御説明させていただきました。やはりこの差別の問題あるいは人権、人権侵害の問題について、これは最終的にやはり、それぞれ人の心の問題、あるいは人の意識の問題に関わってくるものと思っております。その意味では、対策を講じたから終わりではなくて、これ対策を続けて続け続けることは、対策を続けていくことそのものがやはり重要なんだろうと思うんですね。やはり誰もがそれに、無関係ではいられないと思っております。少し、幾ら気をつけていてもですねやはりどっかで、そういう誤った認識を得ることもあるわけがございますのでそういった意味で、引き続き対策あるいは人権啓発活動というのは継続をしていくことが重要なのではないかなと思っております。その意味で言いますと、安芸太田町の人権啓発推進プラン、これ今それに基づいて進めておりますが、令和8年度には実はプランの改定も控えているところでございまして、恐らく来年度はその基礎資料となる人権問題に関するアンケート調査を実施する予定でございまして、そのアンケートはですね、もちろん町民意識の現状と課題を踏まえるとともに、実は前回、推進プランを策定した際にもですね同じようなアンケートをとってるものでございますから、言わば時系列の変化などについてもですね、分析をすることができるのではないかなというふうに思っているところでございまして、こういった変化を踏まえてあるいは社会情勢そのものの変化も踏まえながらですね、この人権啓発推進プラン、具体的にどういう対策をとるかということ、これを令和8年度に向けて取りまとめさせていただきながら、改めて、議員御指摘いただいたような条例の制定についてもですね、あわせて考えていきたいと思っております。もろ刃の何といいますか、剣になるかもしれないという御指摘がございました。条例制定もちろんそれを守っていただくということが重要でございますが改めて町としてどういう姿勢でいるのかということをやはり示すということが、条例のまず一つの大きな理由目的といいますか、になるのではないかなと思っておりますので、そういったこともあわせて、具体的な取り組みと、それから理念と、この両方を踏まえながら、今後対応を考えていきたいと思っております。以上でございます。

○中本正廣議長

大江厚子議員。

○大江厚子議員

はい、理念条例だけではなくて具体的な施策もということは全く本当にそうだと思います。今町長が、差別意識は差別は人の意識の問題だというふうに最終的な人の意識の問題だというふうに言われましたが、情操的にはそうかもしれませんが、私はこの社会の特に、弱肉強食、格差が広がっているこの社会のあらゆる矛盾が差別を助長し、そういう社会をつくり出

していると思っていて、人の単なる意識の問題ではないというふうに思っています。私は最近、町内のグループで行われた研修に参加して、そこで色めがね部落と差別というドキュメント番組を視聴しました。昨年人権セミナーの講師だった川口さんを追ったドキュメンタリーです。その中で、中学校で川口さんが講演をされて、それを聞いた生徒にインタビューがありました。私たちはなぜ差別をするのでしょうかの問いに、ある3年生の女子生徒がこのように答えていました。弱いからだと思います。私は差別しない守れる側になりたいです。差別される人を守る、いや、守るっていうと平等じゃないから、一緒に戦える存在になりたいですと答えていました。私はこの生徒の言葉にね、胸を突かれました。私たちは差別する、差別されるという状況を生み出しているこの社会の在り方と闘っていかなければならないなというふうに本当に強く感じています。その上で、個人で議会で行政でそれぞれの立場でこの体制を変えていく。差別を生み出していくこのような体制を変えていかなければならないと切実に思っています。2番目は終わります。最後の質問です。オスプレイの飛行訓練について伺います。在日米海軍司令部は、岩国基地への輸送機オスプレイの配備がこの11月17日の週に完了したと明らかにしたという報道が12月4日にありました。同じく12月の参議院代表質問で石破首相は、これまでも安全性を確認しており、オスプレイの配備撤回を求める考えはないと明言しました。しかし、オスプレイの重大事故や緊急着陸はこれまでも多くありました。1年前の11月、アメリカ軍横田基地所属のオスプレイが屋久島沖で墜落し、搭乗員8人全員が死亡しました。このオスプレイは岩国基地から嘉手納基地に向かっていたものです。また最近では、11月14日、11月21日と立て続けに米軍オスプレイが奄美空港に着陸しました。同じく14日には米軍のほかのヘリも不時着しています。21日に不時着したオスプレイは、12月5日現在、奄美空港にずっと駐機してる、飛び立てない状況になっています。また、自衛隊所属のオスプレイも同様です。10月23日から始まった自衛隊とアメリカ軍の大規模な実動演習に参加していた陸上自衛隊のオスプレイ1機が、エンジンの不具合を知らせる注意灯が表示されたとして、海上自衛隊の鹿屋航空基地に着陸しています。また、10月27日、これは皆さんテレビのニュースでも御覧になったかもしれませんが、日米共同演習に参加していた陸上自衛隊のオスプレイが離陸しようとした際にバランスを崩し、機体の一部が地面に損傷、接触損傷しています。私も見ましたが本当に衝撃的な場面でした。このようにオスプレイの事故、緊急着陸は後を絶ちません。この事態についてどう考えますか、伺います。その後の対応はまた次の質問で伺いますので、このことについてだけ、答弁をお願いします。

○中本正廣議長

木村副町長。

○木村富美副町長

ただいま御指摘の緊急着陸につきましては10月から11月までに、鹿児島県でありますとか、沖縄県、それから福岡県などにおいて複数の事例を把握をいたしております。こうした機体の損傷でありますとか、不具合による緊急着陸というのは、ある意味では事態の悪化を防止するための予防着陸でもあり、安全確保の一つの手段として理解をすることでございます。ただし、しかしながら一方で、このような事態に陥ったこと自体は、住民不安の今後の一層の増大につながるものでありまして、緊急着陸の原因追及、あるいはその再発防止の徹底等が求められるものというふうに考えております。

○中本正廣議長

大江厚子議員。

○大江厚子議員

重大事故になる前の安全着陸、予防ということではあるにしても、それにしてもオスプレイは不具合が多い機体だなというふうに考えています。次に、安芸太田町、廿日市、北広島町、

三次市、江田島市とオブザーバーである広島県で毎年行っている意見交換会で、どのような対応を求めるかと通告しましたが、これについては、11月28日に5市町の市長たちが防衛省を訪れ、米軍機の低空飛行訓練の中止など、アメリカ側に働きかけるよう要請したことや、その際、橋本町長が話された内容を新聞で見ました。またその要請文もすぐに町のホームページにアップされていましたので、読みました。その中には、米軍訓練空域エリア567に安芸太田町が半分も入っているという地図も示されていました。改めて、町長のお考えや防衛省の対応について伺います。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。先ほどからお話をいただいております。ここ最近のオスプレイの事故等に関する情報につきましてですね、当然ここ最近、事故等に対する住民の不安も増大している状況を踏まえまして、今議員御指摘いただきました、オスプレイの運用に係る不安の解消と情報提供等を盛り込んだですね、防衛大臣外務大臣あての要請書を関係自治体会議において取りまとめさせていただいて、その要請書は11月28日に県の要請書とあわせて、県からは湯崎知事が、そして関係自治体から私が代表して国に直接提出してきたところでございます。その様子は御指摘いただいたように、早速町のホームページにも紹介をさせていただきました。防衛省のほうからは、状況は米軍にもしっかりとお伝えするという回答を頂戴したところでございますが、住民の皆様の安心と安全を守る観点から、引き続き、県や関係市町と連携しながら状況を注視するとともに、適宜、何度でも対応を働きかけていかなければいけないというふうに思っているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

大江厚子議員。

○大江厚子議員

はい。引き続き要請はしていくべきと思います。2023年度、昨年、広島県内陸部振興対策協議会主要施策に関する提案の中でも、米軍等関係機関に対し、低空飛行訓練を即時中止するよう申入れを行うこと等が出されています。ということをし添えておきます。先ほど、副町長から、ある意味、事故の予防に関して、対する予防措置での緊急着陸というふうに言われましたが、この10月11月の状況について少し話してみます。日米共同統合演習、キーンソード25、来年は前倒しでやってるんですが、キーンソード25は、10月23日から11月1日、南西諸島中心に日本各地で実施されています。自衛隊からは隊員3万3千人、艦艇30隻、航空機250基、米軍からは隊員1万2千人、艦船10隻、航空機120基、つまり4万4千人、5千人もの隊員が、合同軍事訓練をしているわけです。これにはオーストラリア、カナダも訓練の一部に加わっています。また、11月13日から15日は、日米韓3か国共同訓練、フリーダムエッジが6月に続き行われました。このように立て続けに共同訓練が行われているわけです。機体疲労やパイロットの疲労はもう相当なものだと思っています。その中で不具合や、パイロットの操縦ミスが起こっていると考えられます。このように、中国などを挑戦するかのよう、年に何度も行われる大規模合同軍事訓練、その最中で起きる事故や緊急着陸。また、日常的に、西中国山地エリア567で行われている米軍機軍事訓練、このことこそが私たちの暮らしを日常的に脅かしています。以前、町内の私の友人は、戦争に関する全てに反対していきたいと言いました。そのとき私はそう言えなかったんですが、今、町会議員である私は今こそ声を大にして、この友人の言葉を言い続け、要請し続けていきたいと考えています。以上で私の質問は終わります。

○中本正廣議長

以上で6番大江厚子議員の質問を終わります。10分間休憩といたします。

休憩 午後3時29分  
再開 午後3時40分

○中本正廣議長

休憩前に引き続き一般質問を続けます。5番末田健治議員。

○末田健治議員

はい、本日最後の質問者でございます。よろしくお願いたします。私は今回の議会では4点にわたって質問通告をさせてもらっておりますが、1番目の、新年度予算方針については、本日私で4回目だと思いますので、いささか皆さん満腹状態かと思っておりますので、簡潔に進めてまいりたいと思います。まず1番目の新年度予算の方針についてでございますが、新年度予算の骨格について、橋本町長2期目の最初の予算編成作業中でございます。今さら始まったことではございませんが、人口減少が続く中で持続可能なまちづくりに奮闘されておまして、敬意を申し上げるところでございます。なおかつ、公約に掲げられております施策の実現に向け、予算編成がされておると思っています。まず最初に考え方について御説明ください。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい、新年度の予算編成についてという御質問いただきました。すみません何度もお話をしているのもうかぶ部分が相当あるわけでございますが、厳しい財政状況の中です、メリハリをきかして取り組んでいかなければならないという思いで、私として重点方針を三つほどお示しをさせていただきました。幾つか現段階でのお話ができる範囲についてはもう既に言っているつもりではございます。その上で、それ以上の具体的な取り組みについてはですね、改めて、もうしばらくお時間をいただきながら、しっかりと庁内で練らせていただければなというふうに思っております。その上で、財政規模についても、いろいろお話がございました。大変厳しい財政状況の中、しかしながら本町の活性化の上で必要な取り組みをやはり進めていく必要があると、その大変難しいバランスの中で編成をさせていただかなければならないと思っております。加えてこの議会の中でも、過疎化少子高齢化の進行に伴い、地域の中で、これまで地域で担っていただいた取り組みがだんだんできなくなってきていて、それについて行政がやはりするべきではないかと、担うべきじゃないかという御指摘もございました。ごもっともと思いつつも、そのことによってそのことによって削らなければいけない部分が恐らく将来への投資、つまりは次世代への投資を削らざるを得ないという部分についてはですね、なかなか難しいところがあると。むしろその点については、地域の皆様にも御協力をいただきながら、何とか厳しい中でも財源を確保し、将来への投資についてもですね、確保できればなという思いで、編成をさせていただければなと思っております。以上でございます。

○中本正廣議長

末田議員。

○末田健治議員

はい。予算編成についてはいろいろな御苦労があることは承知をしております。その中でも少し具体的に伺っていきたくはありますが、まず最初に、今国会のほうで、話題になっております103万円の壁について伺いますが、国政において、先の衆議院議員選挙において自民公明両党は215議席にとどまり、野党は大幅増となり、過半数に達せず、与野党伯仲という政治状況となっております。国民民主党は、手取りを増やす方策として103万円の壁を取り払うよう要求中でございますが、実現には、7兆円から8兆円の税収減が見込まれることから、湯崎広島県知事

も、地方自治体にしわ寄せが来ないようにするべきと発言をされております。安芸太田町の場合、その影響額について把握されておれば伺います。

○中本正廣議長

沖野税務課長。

○沖野貴宣税務課長

はい、お答えします。政府が11月22日に決定した総合経済対策には、いわゆる103万円の壁について、令和7年度税制改正の中で議論し、引き上げる方針が明記されました。例年年末に取りまとめられる税制改正大綱では、引上げ幅などが焦点になると思われれます。広島県の試算によれば、本町の個人町民税では約6,300万円の税収減が見込まれています。この減収分については、現在の地方交付税制度でも一定程度措置されるものの、恒久減税となるため、財政に与える影響は大きいと考えられます。そのため、今後の議論の動向を注視しながら対応していく必要があります。以上です。

○中本正廣議長

末田議員。

○末田健治議員

はい、この103万円の壁の問題については国会のほうでも、今後十分な検討がされていくものと思いますが、町民としては、町の財政に影響が及ぶことがないようにということが願っております。続いての質問に移りますと、財政調整基金の活用について伺います。予算編成におきましては、財政調整基金の活用が避けられないというのが現状でございますが、安芸太田町の予算規模は類似団体に比べまして、総額がかなり多い額と言えますが、この間、財政調整基金は30億円を超えてきたところでございます。やりくり上手の予算編成がされてきた結果と言えます。新年度予算を含め今後基金の活用につきまして、どのようなお考えか説明を求めます。

○中本正廣議長

郷田総務課長補佐。

○郷田亮総務課課長補佐

はい。基金の活用ということで今御質問いただきました。9月議会にて承認をいただきました令和5年度決算におきましては、経済対策などの臨時的な財源等もありまして、結果として、財政調整基金からの繰入に頼らない決算収支で基金残高も30億円を超えている状況でございます。一方、令和6年度当初予算におきましては、大型投資事業が本格化していることもありまして、財政調整基金を3億円程度取崩して予算編成を行っているところでありまして、単純にこのまま推移すれば10年程度で財政調整基金は枯渇する状況でもあります。新年度予算においても、道の駅再整備事業や加計スマートインターのフル化等大きな事業も本格化しまして、また児童生徒タブレット更新として、教育DXの推進も控えております。財政調整基金に頼らざるを得ない状況が想定され、これはこの先数年続くものと予測されます。令和7年度中に取りまとめる次期中期財政運営方針についても、策定に当たっては、現行の方針を堅持するとともに、現在整理中の公共施設における個別計画の在り方を踏まえるものにするなど、中期的な視点で本町の安定した財政運営に向けて整理したいと考えているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

末田議員。

○末田健治議員

はい。家計でもそうでございますが、貯めるのはなかなかでも使うときに一気になくなってしまいうというのがこれ実態でございますから、今後におきましても、予算編成においては十分な配慮をしながら、基金に頼らない、そういうふうな方針で臨んでいただきたいということを

この場では申し上げておきます。次の質問でございますが、持続可能な安芸太田町のこだわり予算について伺いますが、新年度におきまして、特に重要方針についての事業と予算について、こだわって策定中のものがありましたら、説明をしていただきます。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。その中でもこだわっている予算ということで、御質問いただきました。冒頭お話をしたことに尽きるころがでございます。重点方針として掲げた人口減少の抑制、人づくり、それからDXということで3本柱を挙げさせていただいております。とりわけ、人口減少の抑制というのは、これまでも取り組んできた、やっぱり継続の大型案件がありますものですから、それを着実に進めさせていただくということがあると思っております。人づくりの分野でいうと、世代を超えた取り組みではありますけれどもやはり私としては、新教育大綱の実現ということをやったり進めていきたいと思っております。またDX、これはもう、この数年の取り組みで、県内でも屈指の取り組みになっているのではないかと自負しているところでございますが、それをしっかりと進めていくところを取り組んでいきたいと思っております。また重点方針とは別に、これも縷々御説明させていただきました。行財政のスリム化コスト削減についてもやはり、来年度はしっかりと取り組んでいく必要があるかと思っておるところでございます。公共施設等の個別管理計画の取りまとめ、それから、繰り返しになりますが、安芸太田病院の将来ビジョンの検討と、こういったこともしっかりと取り組みを進めていきたいと思っております。以上でございます。

○中本正廣議長

末田議員。

○末田健治議員

はい新年度予算につきましてはまた、3月議会の折に、具体的に質問をさせていただくということで、次の質問に移ります。次期長期総合計画についてであります。まず最初に町の将来を左右する計画でございますので、そういう中で現在策定中でございますが、次期計画につきまして町長も説明されておりますような従来のように、こと細かな計画は立てないという考え方を示されておりますが、総合計画の方針の概要について説明を求めます。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。次期の長期計画についての御質問いただきました。これも他の議員と少しかぶるところあるかもしれませんが、改めて、今まさに御指摘いただいたように、新しい長期計画については、従来のような網羅的かつ詳細な計画をつくり込むというのではなくて、長期的視点に立った町のあるべき姿、将来像ですね、これを町民の皆さんに浸透するように分かりやすく、簡潔にまとめるとともに、計画の対象期間中に重点的に取り組む分野等を重点方針ということで明確に示す方向で考えております。ちなみに、従来、計画という名前をつけさせていただいておりましたが、そういった少しより分かりやすさあるいは簡潔さを求めるという観点で、このたびは、安芸太田町総合ビジョン、要は展望という形に今、名前を変えて提案させていただいているところでございます。その上で、将来像について、これもお話をさせていただきました。今後、幾つかのキーワードをもとに、審議会これから最終的な町の将来像、できるだけ分かりやすい言葉でまとめていきたいというふうに思っております。これまで審議会4回重ねてまいりましたが、いよいよ、そういった取りまとめにあたっての町の将来像について、取りまとめに差しかかってきているかなというふうに思っております。また重点方針は、これも何度もお話を

したように、3本柱で取りまとめているところでございます。なお、この3本柱の中でも、少し具体的な取り組みについてもですね、この安芸太田町総合ビジョン、新長期計画の中では幾つかの施策をピックアップをさせていただいてるところでございまして、さらに、その各施策ごとに今回K P I もきちんと設定をして毎年の評価と改善につなげていきたいと思っております。前は前の長期計画では40近い事業を挙げてそれぞれにK P I を設定しておりましたが、そこも少し、数を整理をさせていただいて、その分、K P I もきちんと整理をさせていただいて、K P I は達成したんだけど大本の政策目標は達成できてるのかなということにならないような、K P I を何とか設定したいと思っておりますが、そういう工夫もさせていただきながら、取り組みをさせていただくとともに、毎年、決算の場で、それぞれ事業評価もさせていただいております。その各事業についてはですね、毎年度の予算編成をもって、それに充てさせていただきたいということでございまして、引き続き、分かりやすく、だけれども、毎年度、各議員の皆さんに評価いただいて決算委員会ではですね、しっかりと各個別の施策も、評価いただけるような、そういう、総合ビジョンをまとめていきたいと思っております。以上でございます。

○中本正廣議長

末田議員。

○末田健治議員

はい計画については、ただいま町長のほうから説明がございましたが、今人口減少が進んでる中でこの長期計画というのは、住民にとって非常にこの計画が、まさに元気が出るかどうかというふうなことに繋がってまいりますので、できるだけ分かりやすく町民の方に分かりやすく、しかもそれが十分、説明が地域に隅々まで行き渡るようなそういうふうな取り組みをですね今後ぜひ進めさせていただきたいということを申し上げておきます。少し具体的にふれさせていただきますが、まず人口予測の関係でございまして。これは計画の私は基本をなすものというふうに思っておりますけれども、従来の社会問題人口研究所の予測とそれから希望的なといえますか、こういう計画を立ててこの人口維持をするというふうなその二本立てとなっていると思うんですが、目標を高く掲げるということは当然大事なことだというふうに思いますが、人口予測については計画の基本をなすところでありまして先ほど言ったとおりでございますが、その際実現態に近い、その数値に基づき、計画を立てるべきではないかと考えておりますが、いかがでしょうか、見解を求めます。

○中本正廣議長

二見企画課長。

○二見重幸企画課長

はい。人口予測についての御質問をいただきました。午前中の答弁で町長がお答えしましたとおり、第三次長期総合計画の最終年、令和14年ですが、ここの目標人口について、町としては、国立社会保障人口問題研究所の将来推計を参考に、令和14年4,500人に設定しております。この人口動態予想は、町の全ての施策の基礎となる数字でありまして、町としては引き続き人口減少に歯止めをかけるための取り組みに注力するものの、予想はより現実を踏まえた数字を設定したつもりでございます。具体的には、令和12年の社人研の推計値が4,449人に対しまして、本町のビジョンでは約130人多い4,587人としておるところでございます。これまでの本町の人口推移を見ると、これまでの目標設定については、いずれも町として達成できたことはないものの、社人研の推計との比較では、常に上ぶれをしておりまして、つまりこれまでの取り組みは一定程度の成果があったのは間違いないと受け止めております。その点においては高めの目標を設定することは重要と考えておりまして、このたびの人口ビジョンもそういう設定とする予定としております。以上です。

○中本正廣議長  
末田議員。

○末田健治議員

はい承知をいたしました。次の質問にいきます。加計高校存続に向けた施策についてでございます。加計高校の存続について、官民挙げて取り組まれてまいりました。特に生徒寮黎明館の整備は、保護者の方にも安心感を与えています。その結果、県内外からの注目を集め、入学希望者が増え、競争率も県下トップという状況に至っています。一方町内では少子化により、加計高校への進学に赤信号がともるという状況にも至っています。中学校卒業生が全員加計に進学することは難しいと思われまます。今後、存続に向けた取り組みについての見解を伺います。

○中本正廣議長

瀬川教育課長。

○瀬川善博教育課長

はい、加計高校の存続に向けた施策についてでございます。ここ数年間加計高等学校の受験倍率が県内の公立高等学校で高く、全国募集、また国際交流、公営塾、全室個室の生徒寮の開設などによりまして、入学定員40人を確保することができているところでございます。学校の魅力化に向けた取り組みの成果が着実にあらわれているところでございます。一方、少子化により、町内の中学生徒の人数が今後30人台で推移していくことが見込まれております。加計高校に町内の子どもさんが関心を持っていただけるように、加計高校生による園所での保育活動、また小中学校の学習補助、中高合同合宿や加計高校の活動紹介や進路に対する相談、部活動での交流など、保小中高が連携して保育教育活動を行うなどして、地元進学向上にも取り組んでいるところでございます。また、加計高校では、町外からの入学希望者が増加傾向にあります。黎明館生徒寮は、入寮定員60名に対し、ほぼ満床の状態が続いているところでございます。今後、町外からの入学生が増加した場合、生徒寮に入寮できない状況になることも想定されておりますから、町営住宅等の有効活用についても取り組むなど、居住される住宅や、また空き部屋の確保に努力することと考えているところでございます。加計高等学校の存在は、新長期計画の重点方針に掲げられた人づくりの具体的な施策の柱の一つと考えているところでございます。本町の存続のためのみならず、本町の魅力向上の大きな柱として柱の一つとして位置づけ、支援を継続してまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

末田議員。

○末田健治議員

はい。生徒の確保に向けてはこれまでも計画について伺っておりますし、一生懸命取り組みをされていることは承知しております。今年の実は秋なんです、大阪から、加計高校への入学を希望する子どもさんが、何と秋祭りを見に神社まで来て、もちろん1人ではありません、その友達とそれから知り合いの保護者の方と一緒に来られたわけですが、事前に安芸太田町の文化まで触れて、町の様子を知りたいという非常に関心が高い、そういう事例いくつかありましたんで紹介をしておきますが、そこまで、安芸太田町の高校の魅力、もちろん黎明館という寮のほうの紹介も、もう、その前の電話でしまして、もうそれは承知をされておったんですが秋祭りまで来られたんで大変びっくりしたと、こういうようなことがございましたので紹介をしておきます。引き続きの取り組みを期待しております。次に質問でございます。高齢者増による施設入所などの福祉対策についてでございますが、高齢者福祉につきましては令和6年3月、第9期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画が策定をされております。計画におきます、人口推計では2040年には総人口が3,450人、高齢者割合は61.8%と、人口の6割以上が高齢者になると見込まれております。要介護認定の多い85歳以上の高齢者数は2040年には現在よりは、1割程度

増加が予測されており、地域での支えができる仕組みづくりが求められ、地域包括ケア計画の推進が求められているところでございます。そこで、問いでございますが、地域包括ケアを進めようにも地域の活力も低下していることから、施設入所の方向がどうしても求められますが、施設側も人材不足の課題に直面しており、計画どおり進めることが可能ですか。将来的に不安が予想されます。このことについての見解を求めます。また、介護が必要な高齢者施設入所等には、ケアマネージャーさんの関わりが欠かせませんが、本町のケアマネージャーさんについて、人材不足などの問題はないか、について伺います。

○中本正廣議長

伊賀健康福祉課長。

○伊賀真一健康福祉課長

はい、高齢者増による、施設入所等の福祉対策について御質問いただきました。本町の介護を取り巻く状況といたしましては、今後、高齢化率自体は上がるものの、高齢者の数そのものは少しずつ減少していくというふうに見込んでおるため、必要な施設の規模感につきましては、現状維持を想定をしているところでございます。その上で、介護人材の不足が、サービス基盤を崩壊させる状況は、前回の定例議会におきましても、答弁をさせていただきました。またそのときには、介護人材不足の要因について、賃金の低さや、精神的な精神的にも、肉体的にも、業務がハードであること。また、人間関係に悩みやすいという3点もお話をさせていただきました。賃金につきましては、国をお願いをしていかなければなりませんし、また介護の仕事が持つ魅力ややりがいをより広くアピールする必要があるとも思います。また、県の施策とも連携をとりながら、技能の向上や就業環境の改善を支援していくことが重要だと思っております。さらに、外国人労働者の受入れにつきましても、前回ふれさせていただきましたが、本町内で、これ以上外国人労働者を増やすことは、法令上も、また、受入れ環境の整備の点からも、課題があるわけですが、引き続き、町内事業者と連携をとりながら、対応していきたいと思っております。また、ケアマネージャーの点についても御質問いただきました。本町直営で介護予防支援事業所を運営しておりますが、ケアマネの不足はやはり深刻さを増しております。現任するケアマネージャーが、1人でですね、50名以上の方を担当しているというようなところもありまして、精神的や肉体的にもやはり負担が増していることは否めません。事務作業を代行することができても、利用者のケアプランなどは有資格者でないと作成することができませんので、負担軽減には程遠い状況にあります。厳しい状況でありますけれども、町としても、人材確保に向けて努力をしているところでございますので、議員各位におかれましても、御協力をいただければ幸いと存じます。以上でございます。

○中本正廣議長

末田議員。

○末田健治議員

私も今年町内におきます高齢世帯の施設入所と申しますかそういった老老介護状態の現場のほうに、どういたしますか、相談を受けたりとかそういうふうなこともございましたが、より将来的には高齢者割合が減るといふ説明もございましたが、いずれにしても、施設の入所等については、やはり避けて通れない、そういう実態がございますのでぜひ今後も引き続いての現場におきます御努力に敬意を表するとともに、頑張っていたきたいということを一いつ申し上げて次の質問に移ります。フルインター化を踏まえた企業誘致の取り組みについてでございますが、町長はじめ各方面関係者との理解と実行によりまして実現の疑問符が取り除かれ、ともかくフルインター化にかじが切られ、現在、測量調査が着々と進行中であります。早ければ来年度において実施設計に基づく用地の範囲が確定すれば、用地の買収が始まると思われませんが、地元の皆さんも、次第に期待が高まっているところでございます。上下線とも乗り降りか

可能になると、利便性というものが格段に上がります。災害時など非常時の利用は当然として利便性アップに伴い、今後企業などの利用が考えられます。供用開始を待つまでもなく、企業誘致などの情報発信に努められてはいかがでしょうか、見解を求めます。

○中本正廣議長

菅田産業観光課長。

○菅田裕二産業観光課長

はい。フルインター化を踏まえた、企業誘致の取り組みについての御質問でございます。企業誘致は地域経済の活性化を図るための重要な取り組みです。企業の誘致によって新たな雇用が生まれ、地域産業が多様化し、税収アップや地域ブランドの向上が期待できます。しかしながら、過疎化が深刻する本町においては、交通インフラが整備されたとしても、人材や住宅確保の点で十分対応できない可能性がありますし、観光振興や水を活かしたまちづくりを標榜する本町として来ていただく会社については、イメージの点も含め、注意を払う必要があるかと思えます。こうした点を踏まえながら、また、事業の進捗なども見ながら、今後、企業誘致に向けた準備を、土地の確保も含めて順次進めていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

末田議員。

○末田健治議員

はい企業誘致に向けては、様々課題があることは承知をいたしますが、情報をとにかく発信をしていくということでは、大事なことではないかなというふうに思いますので、その中で、取捨選択といいますかそういうことは必要なことでありますから、とて、情報を出してこういう機能が高まりますよということをおね、出していくべきではないかなということをおね、申し上げておきます。はい、続きまして地域商社あきおおたの取り組みについて伺います。第2次長期総合計画の重点目標であります産業の活発化に向けて最も重要な機能が地域商社あきおおたになります、とホームページには出ておりますが、私たち一般社団法人地域商社あきおおたは、地域のものやサービスの作り手と購入者や訪問者となるお客様をつなぎます。安芸太田の宝に磨きをかけ、その背景にある物語とともに、丁寧にお客様へお届けすることです。安芸太田が信頼されるブランドとなるよう、プロ集団としての自覚を持って皆様とともに歩んでまいりますという方針が述べられておりますが、ここで質問でございます。まず1点目これまでの成果と課題を挙げていただきたいと思えます。

○中本正廣議長

菅田産業観光課長。

○菅田裕二産業観光課長

はい。地域商社あきおおたの取り組みにつきまして、これまでの成果と課題について答弁をさせていただきます。地域商社あきおおたは平成30年4月から活動を開始しましたが、現状は商社機能、地域DMO、道の駅運営の三つの機能を複合的に担うとともに、ロゴマークやキャッチコピーの策定により町全体のブランディングを図りながら、収益事業と公益事業を推進してきたところでございます。その推進基盤として、通信販売や体験型観光の予約機能を持つホームページや顧客情報管理システムを導入したことにより、全国へ地域の情報を発信することが可能となり、顧客ニーズを把握し、顧客ごとに見合うサービスを提供する環境を整備しました。こういった基盤整備や地域資源に付加価値を与える取り組みが功を奏し、収益事業は順調に売上げを伸ばしているだけでなく、令和5年の町の入込観光客数は62万人を超え、第2次長期総合計画のKPIも達成しているところでございます。一方、家庭菜園や無人販売所での販売にとどまる生産者が多く存在すると考えられ、魅力ある農産物をつくる生産者を、いまだに消費者とつな

げていないことが課題として挙げられます。また、熟した祇園坊柿の流通先が乏しく収穫できずに、多くの柿が残る現状があるなど、作り手にとっての悩みどころや問題点を把握することが求められており、特に小規模事業者が多数占める本町において、事業者同士の連携が重要な視点になると考えられます。そのため、地域商社あきおおたが事業者とのコミュニケーションや連携を深め、課題を洗い出し、継続的なPDCAサイクルを指導していくことが重要であると考えているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

末田議員。

○末田健治議員

はい次に産業の活発化で重要な機能が商社とありますが、成果についてはいかがですか。

○中本正廣議長

菅田産業観光課長。

○菅田裕二産業観光課長

はい、お答えします。祇園坊柿関連商品をはじめとする継続的な商品開発を通して商品に付加価値を与える取り組みのほか、パンフレットなどの紙媒体やホームページ、SNSなどを活用して情報発信を行うことにより、売上げを拡大し産業振興に貢献してきました。また従来は主な販売先として個人を対象としていましたが、町内外の加工品事業者への販売を強化することを目的として、小松菜ペーストや祇園坊柿ピューレといった原材料の開発や営業活動を行い、顧客の間口を広げています。こうした取り組みにより、産業の活発化に貢献しているものと考えているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

末田議員。

○末田健治議員

はい、続きまして作り手とお客様をつなぎます、について記述がございましたがこれの成果をあげてください。

○中本正廣議長

菅田産業観光課長。

○菅田裕二産業観光課長

はい、成果についての御質問でございました。地域商社あきおおたが運営する通信販売サイトにより、いつでも誰でも地元産品を消費者へ届けることができるようになりました。また、広島市三次市の大型店舗や駅内での販売、外部販売、卸販売のほか、飲食、宿泊事業者への営業活動により、実際に本町の商品を置いていただくなど、販路拡大が実績として積み上がっております。このように、個人向けのみならず、ビジネス向けの販売を通して、作り手とお客様をつなぐ取り組みを広げているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

末田議員。

○末田健治議員

この件に関する最後の質問ですが、宝に磨きをかけますとありますが、成果について伺います。

○中本正廣議長

菅田産業観光課長。

○菅田裕二産業観光課長

はい、お答えします。規格外の形、大きさなどで売り物になりにくい祇園坊柿や小松菜を使ってピューレやペーストを作り、販路を開拓することにより、従来廃棄していたものに商品価

値を与え、生かす取り組みを行ってきているところでございます。また観光においては、従来は眺めるだけであった三段峡の水面や温井ダム湖を活用して、SUP、カヤックなどの体験コンテンツを整備し、誰もが楽しめるよう、予約受付機能をホームページ内に整備をしました。こういった体験型観光の素地を作ったことにより、興味を持った民間事業者との連携が実現し多様なウォーターアクティビティの展開が期待されているところでございます。さらに、近年では、雪になじみのない沖縄の観光客を対象として、恐羅漢山での雪遊びをテーマとした観光ツアーを継続的に実施しており、将来では見慣れた雪を魅力化し、高い満足度を得る旅行商品として定着しつつあります。今後につきましても、観光客が安芸太田町を選ぶ理由となり、多くの誘客を促すため、継続的に町の宝である地域資源を掘り起こし、磨き上げ、活用する取り組みを進めてまいっていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

末田議員。

○末田健治議員

祇園坊柿のことについて少し触れたいと思うんですが、今年は寺領地区においては、遅霜によって被害があり、思ったほどの成果につながらなかったということは聞いておるんですが、いわゆる一般的に言えば10年ぶりの豊作だったというのが今年の実態ではないかと思うんですが、その割にはですね、販売額が上がった上がったのかなというのがちょっと疑問符がつくところなんですね。で、私が思いますのは、祇園坊柿のアピールがやっぱり私はちょっと足りないんじゃないかなと。例えば目に見える形で言えば、統一したのぼり旗、祇園坊というのぼり旗をね、町内で統一してその時期には一斉に立てて販売をして、祇園坊の採れるまちですよということをアピールをし、そして市場に向けてもやっぱりそういうふうな方向でブランドイメージを高めていくということが、1個1個の単価のアップにつながり、農家の収益につながっていくと思うんですが、そういったことがですねまだまだちょっと弱いような気がいたします。成果を出すということは大変簡単なことではありませんが、例えば今年コマツナのプリンですか、作られました、それが直ちにすごくいい、おいしい商品で、市場の評価も高い、消費者の評価も高いということが言えるかどうかいうたらずね以前にも質問しましたように、はっきり言ってまずいという声も直接聞いておりますから、やっぱり今、その商品を一遍作ったらはこれでいい言うんじゃないかと改良に改良を重ねていくということがですね、次の成果につながっていくんじゃないかと思っておりますので、その辺をですね、ぜひ頑張っていきたいし、生産者が元気になるということは地域も元気になることですね。そういうことが町の活性化にまたつながって町全体が元気になるということにつながっていきますので、そういうことをぜひ次の成果に結びつくような取り組みを、特にその地域商社は商品を全部扱って頑張っていたいただいておりますが、より一層の頑張りを期待をしてこの質問については終わります。次に自治会機能強化について伺います。自治会の機能強化は、町政推進の上で重要でございます。地域支援員増員の考え方について伺います。集落には様々な行事がありまして、集落維持のために、昔から当たり前のように取り組まれてまいりました。春から秋まで、周年を通して営まれてまいりました。地域維持のためには1月にはほとんど行事、春には水田に使う水田、水路の掃除、夏は道うち、道うちと称した集落内道路などの清掃、秋には神社の祭り、当然ながら仏閣などの管理、こうした活動は地域の力がないと成り立ちません。特に農地の管理については集落内環境を守るために極めて重要であります。従来であれば、水田の休耕などは考えられなかったことが、今や昔になりつつあります。こうした集落内の機能維持は基本的に自治会機能が維持されているかにかかってまいります。健全なうちに手だてを進めるべきと考えます。質問についてでございますが、行政推進の上でも大切な集落機能の維持のために、集落支援員を増やし、集落の課題や支援、相談事に当たるべきと考えますが、見解を求めます。

○中本正廣議長

上手住民課長。

○上手佳也住民課長

はい、自治会機能強化に係る集落支援員の考え方ということで、御提案も含めて御質問いただきました。集落支援員につきましては現在、加計筒賀戸河内地区にそれぞれ1名合計3名を配置しまして主に町内の小規模かつ著しく高齢化が進んでいる周辺集落などを中心に、地域の見守りや実態把握、地域活動の支援等を行っております。しかしながら制度を開始したときよりも地域の高齢化がさらに進み、地域の担い手の減少等により、コミュニティーの維持が難しくなっていく地域が増加する中で、今後活動範囲等を広げていくことも考えていく必要があるというふうに感じております。他方、集落支援につきましては、これまでも成り手の確保については苦労しているところございまして、支援を行ってきた地域への関わりが途絶えることがないように、担い手の育成も考えていく必要があるというふうにも考えております。御指摘の自治会機能の強化について、住民自治はやはり住んでおられる方々によって進められるのが原則で、人が減っていくことを前提に考えると、これまでの取り組みの何を残し、何をやめていくのかということについて、地域内でしっかりと議論をしていただくという時期に来ているのではないかとこのふうにも感じております。また役場のほうも、今後は自治会長または自治会の役員をお願いしているような様々な役割について、整理を行い、負担感を減らしていく取り組みも進めなければならないというふうにも思っております。このように、自治会あるいは地域コミュニティーの在り方につきましては、大きな転換期を迎えていることを念頭に置きまして、議員各位の御意見も伺いながら、人口減少下にあっても、様々な課題を克服していけるように、効果的な取り組みを検討していきたいというふうにも考えております。以上でございます。

○中本正廣議長

はい末田議員。

○末田健治議員

先日西栗倉村に参りまして、その町の様子について伺ってまいりましたが、人口は、1,400人、財政規模は40億ぐらい。高等学校もございません。病院も30分ぐらいかけていかないと松山のほうへ行かないとないと。買い物はどこ行くかといったら津山行ったり、場合によっては鳥取行って上がったほうが、大きな道ができておりますんで高速道路ができておりますんでそれを利用するというふうな、村なんです村としての機能いうのはですね、町外に求めるしかないような状況であっても高齢化率は30%という非常に若い人が多いという状況でございます。当然、地域が非常に活発、活性化しておることが言えるわけでございます。私、集落支援員の増員によってというふうなことを提案いたしましたが、基本的にはその集落自体が頑張っただけで維持をすること、基本でありますなかなかそこらも難しくなっているというのがありますから、そこに少しづつアドバイスをするような、支援員がおるほうがより一層集落機能を維持できるのではないかなということも提案しておりますので今後十分検討いただくということをですね、とにかく町の元気度につながる、直接つながることでございますので、今後に期待をしてこの質問について終わります。はい、続きまして最後ですが、加計地域の観光振興についてであります。まず1番目に月ヶ瀬公園沖太田川の親水護岸整備についてであります。月ヶ瀬温泉周辺には、観光目的で来町される方が非常に多くおられます。月ヶ瀬公園は個人所有施設ですが、一般に広く活用されてまいりました。活用の幅を広げるために親水機能がある護岸整備の考え方はございませんかというのが問いでございます。理由としましては、以前は、河川水位、以前よりはですね、河川水位が断然といいますか下がっておるんですね。そのために川面が沖に移動し手前は葦が茂り、親水性が大きく損なわれておると。それから温井

ダム整備に伴い、当時の源田松三町長がですね、旭橋の下流、太田川において、屋形船を浮かべるんだというふうな構想があったと思っておりますが、かつて温井ダム整備が進められるときに、水量が整備後に増えるとした説明があり、その際屋形船により観光の振興に効果があるとの説明がありました。現実はその後の三角州の浚渫によりまして河床が下がり、旭橋下流では底が完全に見えるほど水位が下がったことは現状のとおりでございますので、現状のことについて、これは昔の計画だから、御存じないかも分かりませんが見解を求めたいと思います。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。温井ダム整備に伴って、旭橋下流で太田川によって屋形船構想があったという御指摘でございまして、ちょっと興味を引かれましたのでですね、こちらのほうでも早速調べさせていただいたところ、昭和54年旧加計町にて策定された加計町総合開発計画の中に加計船場間の観光船運行計画という項目ございまして、観光船運航は温井ダム吉和郷ダム建設による太田川の水量と増加によって可能となるのであるが、河川の整備にあたっては、自然の景観が破壊されないよう、十分に配慮すると書かれておりました。この中に屋形船というのが計画の中に入るのではないかと思います。現実にはダムの建設によりましてですね、むしろ太田川の水量減っているというのが現状だと受け止めております。これは吉和郷ダムができたとしても、変わらない状況だと思っております。一方で町としては既にですね、ウォーターアクティビティなども力を入れているところでございますが、太田川でいうと、平成25年度から教育事業、田舎体験として、ラフティング体験を取り入れさせていただいておりますが、これが実は近年、河川の水量低下等の理由により実施ができておりません。その意味で、太田川本流の水流が減ることによって、減るということがいろいろな意味で、河川の利用にとって差し障りがあるとか、むしろ我々としても今後のことを考えると、水量をやっぱり増やしていきたいという思いは持っているところでございますし、事実、水量減ったことによって環境も相当変わったのではないかとこのように受け止めております。議員御指摘のことを改め踏まえながらですね、水量の問題については、今後のまちづくりとも大きな関わりがあるテーマとして考えていきたいと思っております。以上でございます。

○中本正廣議長

末田議員。

○末田健治議員

はい、ただいま町長のほうから答弁があったとおりに思っております。次にですねその周辺のことについて触れますが、丁川にかかっております永代橋、この下流について川船の浜でございました。船つなぎ石は現在も現存をしております。これを活用する考えはございませんかという質問でございますが、旧加計町史によりますと、永代橋下流の浜は、太田川上流、中流域では最大の浜で市の浜と呼ばれていたようでございます。船の歴史は最大70杯入ったそうです。常時20艘前後の船が利用されていたようです。その時代の痕跡である船つなぎ石が現存をしておるわけでございます。歴史を証明するもので有形文化財とも言えますが、広島の人にとって、加計という地域が歴史的に大きな貢献をしてきた、そういう歴史を伝えることによって、安芸太田町の新しい魅力を発信することで、安芸太田町のファンになってもらう。これが持続可能な本来の観光発信に取り組みにすべきではないかなということで提案をしております。イベントそのものは、また来てもらうために行うものであって、目的にしてはいけないというふうに思います。そういう戦略がなければですね、イベントというのは大変疲れますので、イベント疲れになってしまいます。その辺について考えがございましたら伺います。

○中本正廣議長

菅田産業観光課長。

○菅田裕二産業観光課長

はい。加計町史を拝見いたしますと、この地は加計の浜と呼ばれ、船の発着場として栄え、当時、舟止めに使われた舟つなぎ石が現在も残っております。また、加計市街地は古くから、山陽と山陰を結ぶ交通の要衝として栄えていたとも記録されております。先日、11月24日に地域商社あきおおた主催の第4回のあきおおたロゲイニング大会というのが開催されまして、町内外から59名の参加があったところでございます。当日配布された町内の史跡名所地図をもとに、当方や公共交通機関などを利用し、その史跡名所をまわり、そのポイント証拠として写真を撮ります。今大会では、この舟つなぎ石も設定をされたところでございます。これは安芸太田町の魅力発信の新たなツールでありますし、町内の名所史跡の新たな活用方法にもなります。イベントであれば、これらの活用方法もありますが、とにかく経済活動につなげる形ではないと、活用されなければいけません。その辺りは事業者等に期待をしているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

末田議員。

○末田健治議員

加計の町についてはかつてその町ぐるみ博物館というふうな取り組みが進められておりましたが、本来の自然や歴史を活かした取り組みを進めていくことが、先ほど申し上げましたように、加計の町が川舟によって広島に送り広島の人がそういうふうな恩恵があったということですね、歴史的に伝えることが、ただ単に何かその催しがあってお客さんに来てもらってというよりは、根強い文化を通じた情報を出すことが、再び訪れていただく加計の町を、あるいは安芸太田の町を知ってもらうきっかけにもつながっていくのではないかなということだと思います。町ぐるみ博物館もほとんど今、もう消滅をしたというふうな状態でございますので、歴史的にはもううずもれているかもしれません、どこの観光地へ行っても、やっぱりその歴史文化ということですね、伝えることによって初めてその広島城にしても歴史があるわけですから、ただ見ただけではその内容は分からないですね、説明を聞いて初めてそうでありますから。そういったことをぜひ、進めていきたいと、いただければということをお願いいたします。そして最後なんですけども、以上申し上げたように、昭和初期まで続いた川舟や、川下から市がたっていた加計の市、12月25日に年内最後の市がたち、近郷からはお客様でにぎわっていたなどの歴史がございます。歴史については、先ほど言いましたように見て分かりませんから、人が口で伝えることが大事でございます。ほとんどの観光地でガイドさんという人がおられて、それで伝える役割があって、そのリピーターにつながる、こういう歴史を伝えることが、繰り返しますが、そのリピーターにつながることになるのではないかなというふうに思いますが、その辺の取り組みについての見解がありましたら伺います。

○中本正廣議長

菅田産業観光課長。

○菅田裕二産業観光課長

はい、加計地域の文化、そういったものを観光に活かしてはという御質問でございます。現在、加計地区のですね、自然、歴史、観光を活かして加計地区を盛り上げたいと考え、活動している事業者がありまして、観光庁の事業などを活用しながら、地域活性化のために様々な活動を検討されています。その辺りにつきましては御指摘のとおりであると認識しておりますし、今後の事業展開を期待をしているところでございます。我々行政が気づかない観光資源もたくさんあると思います。周知された観光資源も含め、こういった資源をつなぐスタイルのため、ガイドの人材育成が必要であり、課題となっております。現在本町として自然を活かした、体

験型観光の開発に力を入れているところでございますし、町としてはそちらのガイド育成につきまして、地域商社とともに集中しているところでございます。今後はそういった、伝統、歴史、文化を中心としたガイドも考えられると思いますし、また、本町はDX事業を推進しておりますが、例えばmoricaアプリに観光、歴史を追加し、それを選択すればガイド設備を受けることができる機能を将来的に備え付けることも可能かもしれません。ただし、そういった商売は行政の苦手とするところであり、むしろそういった商売をしたいと考える事業者を支援することが、役場本来の役割ではないかと考えているところでございます。引き続き、町内事業者や広島県観光連盟なども、協力をしながら、やる気のある事業者を誘致するなど、プレーヤーを増やしていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

末田議員。時間ないです。

○末田健治議員

はい。最後に、一体誰がやるんかいのという話になると思うんですが、マニュアルを作っ  
てやれば、誰でもできるんじゃないかなというふうに思います。かつて、わがまち再発見という  
の旧加計時代に取り組んだときに、町内の方が非常に喜んで参加されたという記憶がございま  
すので、ぜひそういう方向ですね、取り組むことによって地域が活性化になります。また来訪  
につながるものであるということをおし上げて、質問を終わります。

○中本正廣議長

以上で末田健治議員の一般質問を終わります。お諮りします。本日の会議はこの程度にして  
延会したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

異議なしと認めます。したがって本日はこれで延会することに決定しました。本日はこれで  
延会いたします。

○河野茂議会事務局長

御起立願います。一同互礼。

延会 午後4時42分

---